

---

# Financial Report

2017 財務からみる  
京都大学

---



## ファイナンシャルレポート2017の発行にあたって

京都大学は、本学を支えてくださる多くのみなさまに透明性の高い財務情報を提供し、大学の運営状況についてご理解いただけるよう努めることが、重要な社会的責務の一つであると考えております。このたび、平成28事業年度財務諸表等をもとに、財務に関する情報を取りまとめた「財務報告書 Financial Report 2017」を発行いたしました。

今回で13回目となる本Financial Reportの発行は、第3期中期目標期間の初年度にあたるものです。このため、国立大学法人法で公表を義務づけられている財務諸表等とは異なる角度から、財務状況をできる限りわかりやすくお伝えするとともに、本学の業務運営にアプローチするなど、誌面の充実を図りました。

国立大学法人の会計は、企業会計原則に一定の修正を加えた国立大学法人会計基準に準拠しています。しかし、損益計算が「経営成績」ではなく「運営状況」を明らかにするために行われているなど、営利企業とは異なる特徴も持っています。

そのため、本学の財務状況をご理解いただくには、長期的な価値創造プロセスを表す中期目標・中期計画の位置付けや、これを具体化した年度計画で取り組んだ主な業務の実績をお伝えすることも重要であると考えています。

そこで、「財務報告書 Financial Report 2017」では、教育、研究、医療などの活動と、これらを支える活動が一体となり大学が運営されているとの考えのもと、ガバナンス体制やコミュニケーション強化などの業務運営に関する取り組みもお伝えしています。

この報告書が、本学の現状と取り組みに対するご理解をいただく一助になるとともに、より一層のご支援に繋がる契機となれば幸いです。

### 関連情報

報告書に掲載している関連の情報は、以下のウェブサイトで公表しています。

#### ▶ 財務情報

-  **平成28事業年度(第13期)財務諸表等**  
<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/disclosure/accounting.html>  
財務諸表等は、国立大学法人法に基づき監事監査を受けるとともに、本学の会計監査人である有限責任監査法人トーマツの会計監査を受けています。

#### ▶ 中期目標・中期計画等

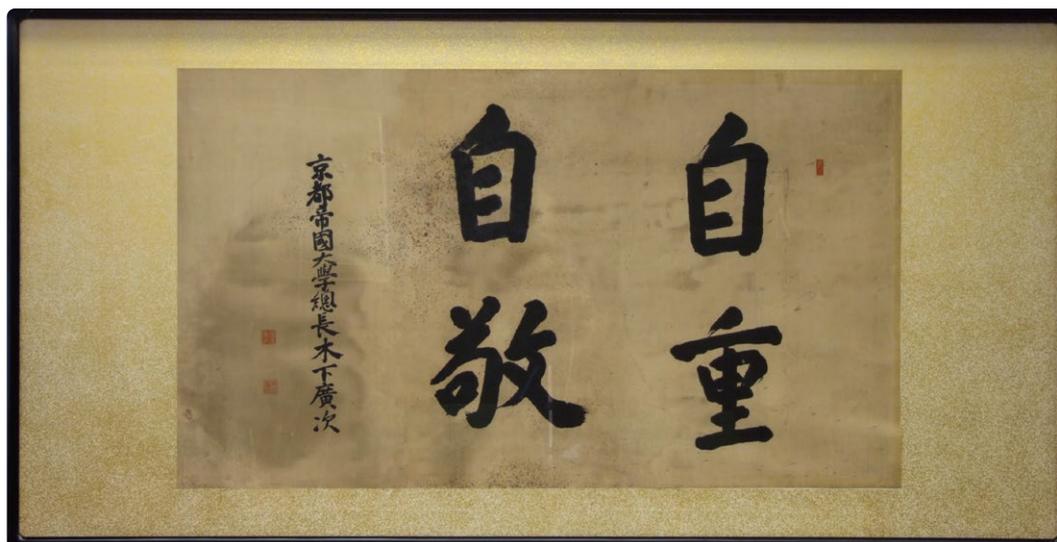
-  **国立大学法人京都大学第3期中期計画**  
[http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/operation/medium\\_target/medium\\_target](http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/operation/medium_target/medium_target)
-  **国立大学法人京都大学の業務の実績に関する報告書**  
<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/evaluation>

#### ▶ 財務報告書 Financial Report 2017

-  [http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/public/issue/financial\\_report/index.html](http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/public/issue/financial_report/index.html)

# 基本理念

学生の自主性を尊重した教育方針を採用したことで知られる本学の初代総長木下廣次は、本学創立後最初の入学宣誓式において、「大学学生に在りては自重自敬を旨とし以て自立独立を期せざるべからず」と述べ、大学人の持つべき自主性の意義を説いています。この自主性を重んじる精神は、本学が大切にしている「自由の学風」として今日まで承継されてきました。



## 京都大学の基本理念

京都大学は、創立以来築いてきた自由の学風を継承し、発展させつつ、多角的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献するため、自由と調和を基礎に、ここに基本理念を定める。

### 研究

1. 京都大学は、研究の自由と自主を基礎に、高い倫理性を備えた研究活動により、世界的に卓越した知の創造を行う。
2. 京都大学は、総合大学として、基礎研究と応用研究、文科系と理科系の研究の多様な発展と統合をはかる。

### 教育

3. 京都大学は、多様かつ調和のとれた教育体系のもと、対話を根幹として自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養につとめる。
4. 京都大学は、教養が豊かで人間性が高く責任を重んじ、地球社会の調和ある共存に寄与する、優れた研究者と高度の専門能力をもつ人材を育成する。

### 社会との関係

5. 京都大学は、開かれた大学として、日本および地域の社会との連携を強めるとともに、自由と調和に基づく知を社会に伝える。
6. 京都大学は、世界に開かれた大学として、国際交流を深め、地球社会の調和ある共存に貢献する。

### 運営

7. 京都大学は、学問の自由な発展に資するため、教育研究組織の自治を尊重するとともに、全学的な調和をめざす。
8. 京都大学は、環境に配慮し、人権を尊重した運営を行うとともに、社会的な説明責任に応える。

# CONTENTS

## 目次〔構成〕

### 理念

## 基本理念

- 2 京都大学の基本理念

### 概要

## 京都大学の概要

- 5 京都大学の特色／基本データ
- 6 特集 京都大学の変遷  
～附置研究所・センターの視点から～

### 戦略

## 総長メッセージ

- 7 Financial Report 2017発行にあたって
- 9 京都大学がめざすもの

### 財務

## 財務の状況

- 11 財務担当理事メッセージ
- 13 財務ハイライト

### 運営

## ガバナンス

- 15 ガバナンス体制
- 17 中期目標・中期計画・年度計画
- 19 研究費等の適正使用
- 20 役員・監事の紹介

### 活動

## 教育研究等にかかる 主な取り組み

- 21 研究の質の向上に向けて
- 25 教育の質の向上に向けて
- 29 産官学連携の強化に向けて
- 31 医療サービスの向上に向けて
- 33 グローバル化に向けて

### 原動力

- 35 社会連携活動
- 37 環境負荷軽減活動
- 38 男女共同参画
- 39 コミュニケーション

### 財務

## 財務諸表等の要約

- 41 国立大学法人会計の仕組み
- 45 貸借対照表
- 47 損益計算書
- 48 キャッシュ・フロー計算書
- 49 決算報告書(決算額)
- 50 その他の財務情報

理念

概要

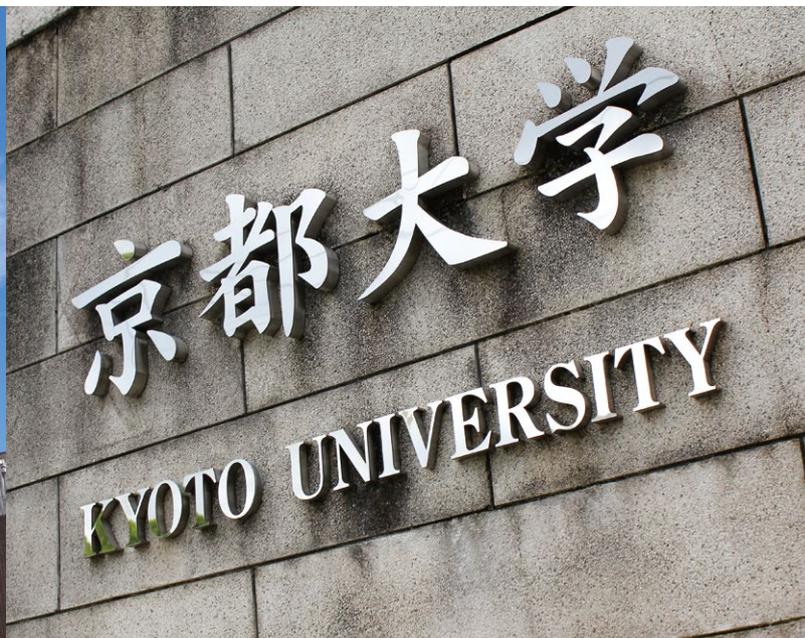
戦略

財務

運営

活動

原動力



# 京都大学の概要

## 京都大学の特色

平成29年6月に創立120年を迎えた本学は、日本を代表する総合大学として10学部に加え充実した大学院や全国一を誇る研究所群を擁し、多数の海外拠点や学術交流協定等を通じて幅広い国際ネットワークを構築しています。また、教育・研究活動を支える日本有数の充実した環境のもと、「対話を根幹とする自学自習」によって創造の精神を涵養する世界最高水準の学びの場を提供しており、多くの卒業生が学術分野のみならず、産業界、官界などさまざまな分野で活躍しています。

本学の研究の多様性とユニークさは群を抜いており、これらの先端的研究を担う研究者たちが連携して、全学体制で初年次からの基礎・教養教育を行うのが京都大学の特色です。

WEB

大学案内冊子「知と自由への誘い ～京大は、おもしろい。～」は、ホームページでご覧いただけます。  
<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/admissions/undergrad/admission>

## 京都大学の基本データ

(平成29年5月1日現在)



### 学生数

学部学生

13,222名

大学院生学生

[ 修士 ] [ 博士 ] [ 専門職学位 ]  
4,945名 3,628名 699名



### 職員数

全体

5,508名

教員

2,727名

事務職員・技術職員 等

2,781名



### 国際交流

外国人教職員

401名

外国人留学生

2,214名 110カ国・地域

大学間学術交流協定

168件 50カ国・地域

(部局間学術交流協定 786件)



### 受賞者数

ノーベル賞  
受賞者

9名

赤崎 勇 (2014年 物理学賞)  
山中 伸弥 (2012年 生理学・医学賞)  
小林 誠 (2008年 物理学賞)  
益川 敏英 (2008年 物理学賞)  
野依 良治 (2001年 化学賞)  
利根川 進 (1987年 生理学・医学賞)  
福井 謙一 (1981年 化学賞)  
朝永 振一郎 (1965年 物理学賞)  
湯川 秀樹 (1949年 物理学賞)



### 組織

学部・研究科等

10 学部

18 研究科

13 附置研究所

海外拠点

60 拠点 (26カ国・地域)

土地面積

5,028 万㎡ (国内 + インドネシア)

建物面積

136 万㎡

WEB

詳細は京都大学概要2017をご覧ください。  
[http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/public/issue/ku\\_profile](http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/public/issue/ku_profile)

**特集 | 京都大学の変遷 ～附置研究所・センターの視点から～**

本学は、国内の大学で最も多い13の研究所・実験所と6つの研究センターを擁し、学部・研究科とともに質の高い高等教育と先端学術研究を推進してきました。今回は、化学研究所の設置以来90年にわたり時代・社会の要請・変化に応じた改組・展開を経ながら、発展・成長し続けてきた本学の附置研究所・センターを特集し、節目の年を迎える研究所の活動等をご紹介します。

**ウイルス研究所と再生医科学研究所を統合し、ウイルス・再生医科学研究所 設置**



ウイルス研究と再生組織構築研究それぞれの研究推進の強化と両分野の融合による新たな生命医学分野の開拓に向け、両研究所を統合しました。統合新研究所では、これまでの研究活動の特徴・長所を生かしつつお互いの研究を補完・協調することで、従来は困難と考えられていたダイナミックに動いている生命現象を定量的にとらえる研究分野である「生命システム研究」を創出し、「医の未来」研究の展開を目指します。

1998年 胸部疾患研究所と生体医療工学研究センターを統合し再生医科学研究所に改組・転換／1990年 生体医療工学研究センター設置／1988年 結核胸部疾患研究所を胸部疾患研究所と改称／1967年 結核研究所を結核胸部疾患研究所と改称／1956年 ウイルス研究所 設置／1941年 結核研究所 設置

**木質科学研究所と宙空電波科学研究所を統合し、生存圏研究所に改組・転換**

2000年 超高層電波研究センターを宙空電波科学研究所に改組／1991年 木材研究所を木質科学研究所と改称／1981年 超高層電波研究センター 設置／1944年 木材研究所 設置

**原子エネルギー研究所とヘリオトロン核融合研究センターを統合し、エネルギー理工学研究所に改組・転換**

1976年 ヘリオトロン核融合研究センター 設置／1971年 工学研究所を原子エネルギー研究所と改称／1941年 工学研究所 設置

**霊長類研究所 設置**

「霊長類に関する総合的研究」を目的として附置された霊長類研究所は、2017年に創立50周年を迎えました。「ヒトとは何か」あるいは「ヒトはどこから来て、どこに向かうのか」という、わたしたち人類にとって不滅の課題を総合的に研究する日本で唯一の研究所として、くらし・こころ・からだ・ゲノムからの研究とともに、国内外の研究者の活動支援や、社会への情報発信を行っています。



**化学研究所 設置**

京都大学初の研究所として附置された化学研究所は、2016年に創立90周年を迎えました。国産初の高分子材料であるビニロンの合成、人造石油の製法開発、電子顕微鏡による世界初の分子（銅フタロシアニン）の直接観察など、化学分野での歴史的業績として高く評価される成果を挙げてきました。一貫して基礎研究を重視した先駆的・先端的研究を進め、社会的要請に応える化学研究に取り組んでいます。



**東南アジア研究所と地域研究統合情報センターを統合し、東南アジア地域研究研究所 設置**



東南アジア地域研究研究所は、東南アジアに関する総合的研究の成果と世界諸地域を対象とした地域情報の蓄積、アカデミズムを超えた研究の拡がりを統合し、フィールドからの発想、多様な地域社会の活力を導き出す構想、自然環境と調和した人類社会を目指す展望を、世界にむけて発信、提言していきます。

2006年 地域研究統合情報センター設置／2004年 東南アジア研究センターを廃止・転換し、東南アジア研究所設置／1965年 東南アジア研究センター設置

2017年1月 共同利用・共同研究拠点認定(18拠点)／iPS細胞研究所 設置

2016年10月 野生動物研究センター 設置

2010年 共同利用・共同研究拠点認定(18拠点)／iPS細胞研究所 設置

2008年 野生動物研究センター 設置

2007年 こころの未来研究センター 設置

2004年 国立大学法人化

2004年 大型計算機センターと総合情報メディアセンターを統合し、学術情報メディアセンターに改組・転換

2003年 1997年 総合情報メディアセンター 設置／1969年 大型計算機センター 設置

2002年 生態学研究センター設置

1996年 放射線生物研究センター 設置

1991年 生態学研究センター設置

1976年 放射線生物研究センター 設置

1967年 原子炉実験所 設置／数理解析研究所 設置

1963年 原子炉実験所 設置／数理解析研究所 設置

1962年 経済研究所 設置

1953年 基礎物理学研究所 設置

1951年 防災研究所 設置

1949年 新制京都大学 設置

1947年 京都大学に改称

1939年 人文科学研究所 設置

1926年 防災研究所 設置

1925年 時計台竣工

本学の附置研究所・センターそれぞれの活動は、いわゆる文系並びに理系の学術分野に限らず、それらを横断する研究活動が特徴です。そして、自ら創出した世界的にもきわめて高いレベルの研究成果を、本学の教育活動や社会連携活動として社会に還元しています。

また、附置研究所・センターは、文部科学省より「共同利用・共同研究拠点」として、18の拠点認定を受けるとともに、「教育関係共同利用拠点」として、1センターの5施設が拠点認定を受けています。それぞれ、国内外の研究者コミュニティへの貢献や、他大学へ有益な教育施設環境を提供することによって学部および大学院学生の教育・研究活動に貢献しています。

なお、平成16年度から「京都大学附置研究所・センターシンポジウム(毎年1回主要都市で巡回開催)」を、平成22年6月から「京都大学丸の内セミナー(本学東京オフィスにて、毎月1回巡回で開催)」を、各研究所・センターが協力・連携して行っています。一般市民や高校生などの次世代を担う人材を対象とした知的還元事業として、毎回好評を博しています。

**1897年 京都帝国大学 創設**

# 総長メッセージ

## 新たな知の創造・イノベーションの確立・ 未来社会への指針を示すため、 京都大学はこれからも挑戦を続けてまいります

平成29年6月、本学は第3期中期目標期間の初年度である平成28事業年度の財務諸表等を文部科学大臣に提出しました。そして、13冊目となる「財務報告書 Financial Report 2017」を取りまとめました。

本学は明治30年の創立以来、対話を根幹とした自由の学風のもと自主独立と創造の精神を涵養し、多元的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献すべく、質の高い高等教育と先端の学術研究を推進してきました。そして世界は今、20世紀には想像もしなかったような急激な変化を体験しつつあります。

東西冷戦の終結によって解消するはずだった世界の対立構造は、民族間、宗教間の対立によってますます複雑、過酷になり、地球環境の悪化は加速し、想定外の大規模な災害や致死性の感染症が各地で猛威をふるい、金融危機は国の経済や人々の生活を根本から揺さぶっています。その荒波のなかで、本学が建学の精神に立ちつつ、どのように社会の要請に答えていけるかが問われています。

他方、我が国の厳しい財政状況のもと、国立大学法人に対しても戦略的な経営強化の必要性が示されるなど、本学を取り巻く環境についても厳しさは一層増しています。

このような状況のなか、昨年度より開始した第3期中期目標期間においては、私が総長就任時に本学が歩む指針として立ち上げた「WINDOW構想」を踏まえて新たに策定した第3期中期目標・中期計画に基づき、大学改革や将来構想の実現に向けたさまざまな課題に取り組んでいく所存です。

この「財務報告書 Financial Report 2017」は、本学が平成28事業年度に取り組んだ主な業務の実績を財務の側面から取りまとめたものです。本年度は新たに、ガバナンス体制やコミュニケーションの強化などの大学運営に関する取り組みをお伝えするとともに、関連するホームページアドレスなども誌面に盛り込み、本学を支えてくださるみなさまにとりまして、より身近でわかりやすい報告書となるように心がけました。

本報告書によって本学の活動状況をご理解いただき、みなさま方からのますますのご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

総長 山極 壽一



自 自  
敬 重

# 京都大学が めざすもの

世界や社会に通じた

窓を開け風通しをよくし、

野生的で賢い学生を

育てることが私たち

京都大学の共通の夢であり、

目標です。

## 京都大学の改革と将来構想

### — WINDOW構想 —

WINDOW構想は、京都大学を社会や世界に開く窓として位置づけ、有能な学生や若い研究者の能力を高め、それぞれの活躍の場へと送り出す役割を大学全体の共通のミッションとして位置づけたい、という山極総長の考えを背景として策定されました。

そして、WINDOW構想を着実に実現していくため、本学が戦略的・重点的に実施していく事業として、「京都大学重点戦略アクションプラン(2016—2021)」を策定しています。

## W WILD AND WISE

未知の世界に挑戦できる実践の場として、  
野生的で賢い学生を育成します。

### ▶ 重点戦略1-1

学生主体で自発的な創意・創造性を活かせるような教育プログラムを充実させ、学生本位の視点に立った教育の質的転換を行うため、講義・コース内容の可視化による教育の質保証を担保するとともに、学部と大学院との柔軟な接続を図ります。

### ▶ 重点戦略1-2

次世代を担うグローバル人材の育成と育成基盤の強化により、人々を導くことのできる、したたかで強靱なリーダーを育成します。

### ▶ 重点戦略1-3

対話を根幹とした自学自習を促進するために、学生主体の多様な学びを支える教育学習環境を整備するとともに、人間形成の一翼を担う課外活動を支援します。

### [ 重点戦略アクションプラン着手事業 ]

- ◆ワイルド&ワイズ共学教育受入れプログラム事業  
—日本人学生と外国人留学生が共に学ぶ場としての短期プログラム創設—
- ◆Go! Research, Learning & Language Program (GoRiLLa)  
—Go! リサーチ、ラーニング & ランゲージ プログラム(ゴリラプログラム)—
- ◆京都大学ジャパンゲートウェイ構想推進支援事業
- ◆京都大学吉田カレッジ構想
- ◆京都大学大学院共通教育実施事業

## D DIVERSE AND DYNAMIC

多様な文化や考え方を受け入れ、悠久の歴史の中に  
自分を正しく位置づける落ち着いた学問の場を提供します。

### ▶ 重点戦略4-1

「京大らしさ」の継承と発展を図るために、京都を丸ごと大学のキャンパスとみなして地域・社会と共生していく「京都・大学キャンパス計画」を推進するとともに、同計画に基づき、行政・経済界・他大学等との連携強化による国際化を推進します。

### ▶ 重点戦略4-2

グローバルで多様な学生を積極的に受け入れる基盤として、日本人学生と留学生との対話ができるスペースや交流の場を充実させます。

### ▶ 重点戦略4-3

次世代の教育学習環境の改善、組織化等による研究力向上を図るために、情報環境を整備し、それを基盤として多様な活動を俯瞰できる本学独自の仕組みを構築します。

### [ 重点戦略アクションプラン着手事業 ]

- ◆留学生等宿舍整備事業
- ◆障害のある学生への支援体制強化事業
- ◆IRを活用した大学運営に向け必要となる体制等の強化
- ◆教学運営を支える教育情報活用(教育IR)推進事業

## INTERNATIONAL AND INNOVATIVE

研究の国際化を一層推進し、イノベーションの創出を図ります。

### ▶ 重点戦略2-1

国際性豊かな環境を醸成します。

### ▶ 重点戦略2-2

国際的な研究環境・研究支援体制を整備することにより、国内外の卓越した研究者が集う国際研究拠点を設置します。

### ▶ 重点戦略2-3

京都大学の特徴ある研究分野を分かりやすく提示するランドマークの策定と世界への発信を図ります。

### ▶ 重点戦略2-4

産官学連携および社会貢献等事業の推進ならびに質の高い医療の提供等を通じて、社会的課題の克服と人々の健康の向上を図ります。

#### [ 重点戦略アクションプラン着手事業 ]

- ◆ 戦略的情報発信の推進事業
- ◆ 全学海外拠点 [グローバル人材育成: ジョン万プログラム(職員)] 展開事業
- ◆ 国際学術ネットワーク強化推進事業 ◆ 国際化業務推進強化事業
- ◆ 戦略的広報を通じた国際競争力強化事業 ◆ 国際性豊かな環境整備事業
- ◆ オープンアクセス推進事業 ◆ 研究支援体制高度化事業 ◆ 研究活動推進事業
- ◆ 次世代研究者育成支援事業 ◆ 先導的研究拠点形成事業 ◆ 臨床研究拠点における支援体制の強化

## ORIGINAL AND OPTIMISTIC

失敗や批判を恐れず、それを糧にして異なる考えを取り入れて目標達成に導くような能力を涵養します。

### ▶ 重点戦略5-1

総合研究大学としてのポテンシャルを質の高い教育に反映させ、あらゆる学生や教員が安心して学習や教育研究に専念できる環境を作ります。

### ▶ 重点戦略5-2

総合大学に相応しいアドミッションのあり方を再考し、高校生の主体的な進路選択の支援および高校教育から大学教育へのスムーズな接続を図るため、高大接続および連携に関する事業を推進します。

### ▶ 重点戦略5-3

京都大学を特徴づける創造的学術領域における研究を推進します。

### ▶ 重点戦略5-4

外的な制約にとらわれない自由な発想を担保するために「基金戦略」を推進し、社会や大学支援者と大学とのつながりを強化します。

#### [ 重点戦略アクションプラン着手事業 ]

- ◆ 経済的学生の支援強化事業 ◆ 博士後期課程学生 特定研究学生制度(仮称)の創設
- ◆ 「高大接続改革実行プラン」を視野に入れた、高大接続事業及び入学選抜方法の検討を行う「高大接続・入試センター」の設立並びに強化
- ◆ 京都大学基金寄付募集活動推進事業 ◆ 全学同窓会支援・卒業生連携強化のための推進事業

## NATURAL AND NOBLE

自然に親しみ、学び、高い品格と高潔な態度を身に付けられる、学びの場を作ります。

### ▶ 重点戦略3-1

教育研究環境の整備・充実を図ります。

### ▶ 重点戦略3-2

自然に学び、異文化と交流できる機会を増やします。

### ▶ 重点戦略3-3

コンプライアンスの強化を図ります。

#### [ 重点戦略アクションプラン着手事業 ]

- ◆ 利益相反マネジメント推進事業
- ◆ KUINSネットワークの館内・末端SWの更新事業
- ◆ 施設・環境マネジメント推進事業
- ◆ 桂キャンパス整備事業

## WOMEN AND WISH

男女共同参画推進アクション・プランに基づき明るい希望をもてる環境を整備します。

### ▶ 重点戦略6-1

女性リーダー育成および家庭生活との両立支援を推進します。

### ▶ 重点戦略6-2

男女がともに高い希望をもちうる環境づくりを推進します。

#### [ 重点戦略アクションプラン着手事業 ]

- ◆ 男女共同参画推進事業

# 財務の状況

## 財務担当理事メッセージ

### 平成28事業年度の振り返り

我が国は人口高齢化に伴う社会保障費の増大などの影響により、厳しい財政状況にあります。政府は、経済再生と財政健全化の達成に向け「経済・財政一体改革」を進めて徹底した歳出改革に取り組むなか、国立大学法人に対しても、大学改革をさらに進めて「持続的な競争力を持ち、高い付加価値を生み出す国立大学への転換」を図るべきとして、より一層の改革促進を求めています。

改革を実現するための方策の一つとして、文部科学省は第3期中期目標期間最初の平成28年度予算編成に際し、国立大学法人運営費交付金の配分方法の見直しを行い、機能強化促進係数を新規設定して「三つの重点支援の枠組み」ごとの評価に基づく予算配分の仕組みを新たに導入しました。この見直しは、各国立大学法人に配分される基盤的経費見合いの運営費交付金から機能強化促進係数により財源を捻出し、積極的に改革に取り組む大学に対し、評価に応じた重点的な再配分をおこなうものです。そのため、平成28年度の国立大学法人運営費交付金は全体でこそ対前年度同額が維持されたものの、各国立大学法人は、基盤的な財源を確保するためにも、機能強化の方向性に応じた取り組みを着実に実行し、目に見える成果を挙げていくことを求められています。

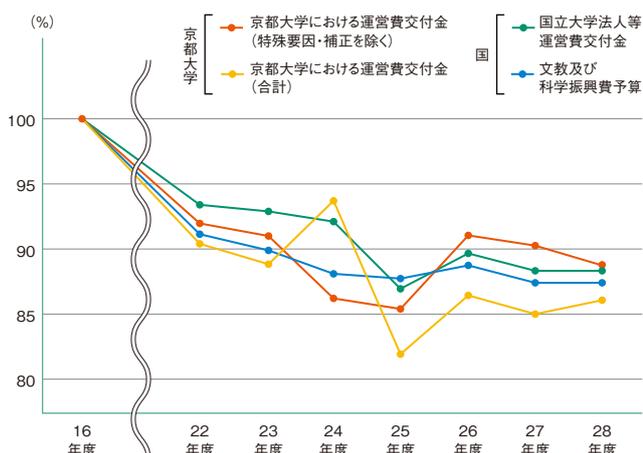
他方、頭書のような我が国の厳しい財政状況から、平成16年4月の国立大学法人化以降、国立大学法人運営費交付金は減少傾向をたどっており、本学も厳しい財政状況に置かれています。こうし

た状況を踏まえ、本学は、社会全体に支えられていることを再認識し、地域や他大学等との連携も深め、全学の構成員の創意と工夫に基づいた積極的な取り組みを展開していくなかで、安定的な経営の確立に向けた自己改革を実現していく所存です。

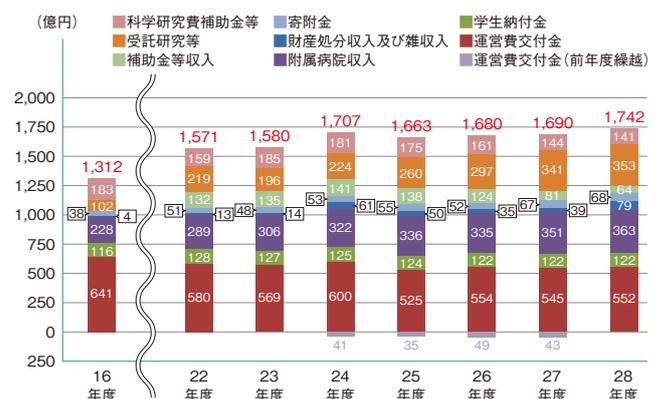


副学長・理事(財務・施設・環境安全保健担当) 佐藤 直樹

### 運営費交付金増減率(平成16年度比)



### 主な運営財源の推移



※上記には、施設費、長期借入金、目的積立金、前中期中期目標期間繰越積立金および出資金は含まれていません。また、運営財源の合計額に運営費交付金(前年度繰越)は含まれていません。

## Financial Highlights

## 総事業費(受入額)の概況

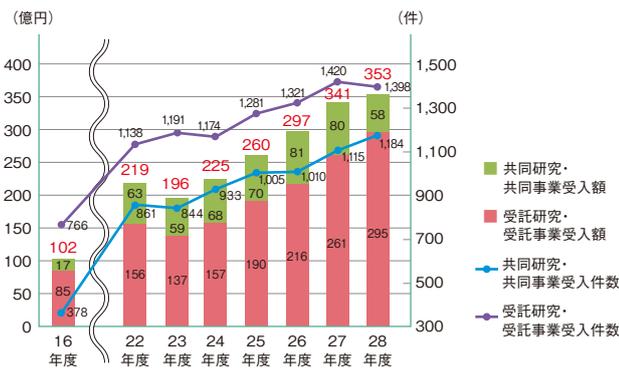
平成28事業年度の本学の総事業費(受入額)は、前事業年度より52億円増えて1,742億円となりました。増加の主な要因は、財産処分収入、雑収入、附属病院収入、そして外部資金の増加です。

財産処分収入と雑収入の増加(+40億円)の主な要因は、農学研究科附属高槻農場の移転に伴う土地売却収入であり、また、

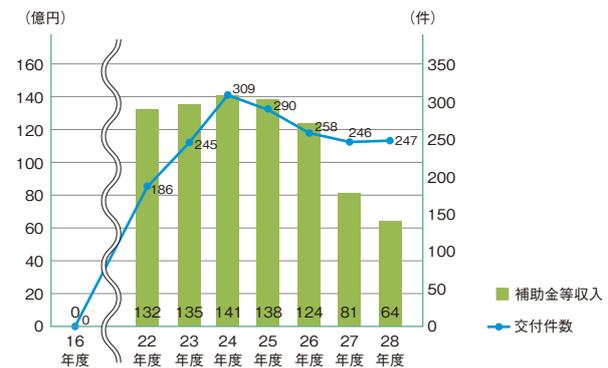
附属病院収入(+12億円)は、病床稼働率の向上、手術件数の増加、診療単価の上昇等により増加しました。

外部資金のうち、受託研究等(+12億円)については引き続き順調に伸びていますが、国からの資金が主である補助金等収入(△17億円)や科学研究費補助金等(△3億円)は減少しています。

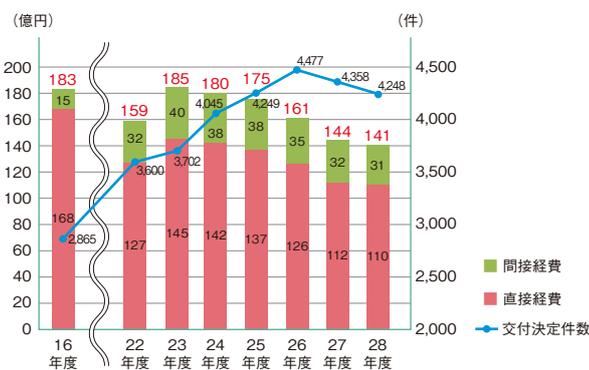
## 受託研究等(受託研究・受託事業、共同研究・共同事業) 受入額/件数



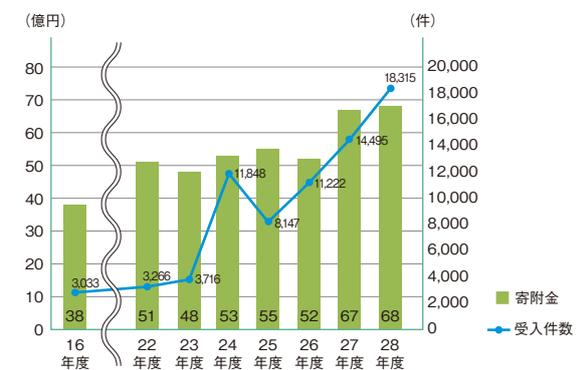
## 補助金等収入 受入額/件数



## 科学研究費補助金等 受入額/件数



## 寄附金 受入額/件数



本学の基盤的財源である運営費交付金は、総額では平成27事業年度比で7億円の増加となりましたが、主に特殊要因運営費交付金の増によるもので、これらを除く基幹運営費交付金については8億円減少しています。また、法人化当初の平成16事業年度と比べると89億円が削減されており、引き続き厳しい状況にあります。

このように厳しい財政状況のなか、安定的な運営をおこなうため

には、限られた資源の有効活用を一層図るだけでなく、新たな改革に取り組んでいく必要があります。本学は、「京都大学の改革と将来構想(WINDOW構想)」を踏まえて策定した第3期中期計画を着実に実行し、自己収入の拡充や競争的資金等のさらなる獲得に努めることにより、多角的な視野から財政基盤の強化を図っていくとともに、経費の計画的かつ適正な執行に励む所存です。

# 財務の状況

## 平成28事業年度決算 財務ハイライト

### 貸借対照表の概要

(単位:億円)

資産の部	(27年度)	28年度	増減	構成比
土地*1	(1,654)	<b>1,630</b>	△24	32.4%
建物等*2	(1,694)	<b>1,768</b>	74	35.1%
工具器具備品等*3	(277)	<b>250</b>	△27	5.0%
図書	(340)	<b>343</b>	3	6.8%
建設仮勘定*4	(50)	<b>17</b>	△33	0.3%
投資有価証券	(66)	<b>56</b>	△10	1.1%
関係会社有価証券	(15)	<b>21</b>	6	0.4%
長期性預金	(25)	<b>25</b>	0	0.5%
現金及び預金*5	(711)	<b>734</b>	23	14.6%
有価証券	(4)	<b>10</b>	6	0.2%
未収入金*6	(95)	<b>109</b>	14	2.2%
たな卸資産	(14)	<b>19</b>	5	0.4%
その他	(45)	<b>48</b>	3	1.0%
<b>資産合計</b>	<b>(4,990)</b>	<b>5,030</b>	<b>40</b>	<b>100.0%</b>

負債の部	(27年度)	28年度	増減	構成比
資産見返負債*7	(877)	<b>830</b>	△47	16.5%
借入金	(219)	<b>221</b>	2	4.4%
長期未払金*8	(45)	<b>83</b>	38	1.6%
寄附金債務*9	(213)	<b>234</b>	21	4.7%
未払金	(194)	<b>203</b>	9	4.0%
その他	(105)	<b>134</b>	29	2.7%
<b>負債合計</b>	<b>(1,653)</b>	<b>1,705</b>	<b>52</b>	<b>33.9%</b>
純資産の部	(27年度)	28年度	増減	構成比
資本金*10	(2,737)	<b>2,682</b>	△55	53.3%
資本剰余金*11	(233)	<b>266</b>	33	5.3%
利益剰余金	(276)	<b>357</b>	81	7.1%
当期末処分利益	(91)	<b>20</b>	△71	0.4%
<b>純資産合計</b>	<b>(3,337)</b>	<b>3,325</b>	<b>△12</b>	<b>66.1%</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>(4,990)</b>	<b>5,030</b>	<b>40</b>	<b>100.0%</b>

### 【貸借対照表に関する特記事項】

#### 【資産】

- (※1) 土地△24億円:  
農学研究科附属高槻農場の移転跡地売却等
- (※2) 建物等+74億円:  
建物等(医薬系総合研究棟新営、iPS細胞研究所第3研究棟新営、農学研究科附属木津川農場本館新営等)の増加(+185億円)、減価償却累計額の増加(△111億円)等
- (※3) 工具器具備品等△27億円:  
工具器具備品等の取得による増加(+56億円)、減価償却累計額の増加(△83億円)
- (※4) 建設仮勘定△33億円:  
iPS細胞研究所第3研究棟新営、農学研究科附属木津川農場本館新営工事の竣工に伴う減少等
- (※5) 現金+23億円:  
業務活動によるキャッシュフロー(+171億円)、投資活動によるキャッシュフロー(△122億円)、財務活動によるキャッシュフロー(△20億円)  
なお、キャッシュフロー計算書には、資金の範囲の相違による影響(定期預金等の払い戻しによる収入)が含まれています(△6億円)
- (※6) 未収入金+14億円:  
受託研究等収入の未収入金の増加等

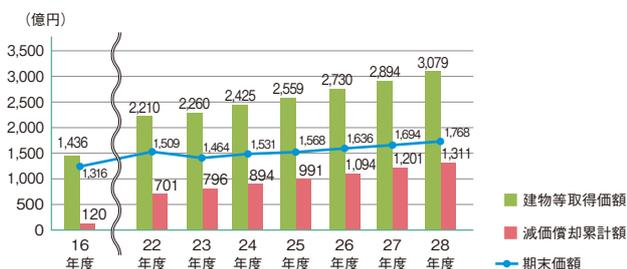
#### 【負債】

- (※7) 資産見返負債△47億円:  
運営費交付金等を財源とする固定資産の取得に伴う資産見返負債(資産見返運営費交付金等)への振替額の減少等
- (※8) 長期未払金+38億円:  
平成30事業年度以降に支払い予定のPFI(Private Finance Initiative)事業である医薬系総合研究棟新営等にかかる未払金の増加等
- (※9) 寄附金債務+21億円:  
募集型寄附金や寄附講座をはじめとする寄附金の受入による増加に伴う未使用額である寄附金債務の増加

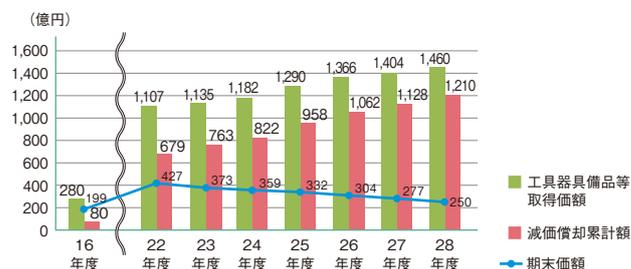
#### 【純資産】

- (※10) 資本金△55億円:  
政府出資の土地である農学研究科附属高槻農場の売却に伴う減資等
- (※11) 資本剰余金+33億円:  
施設費等を財源とする固定資産の取得による増加(+137億円)、施設費等で購入した資産の減価償却費相当額の累計である損益外減価償却累計額の減少(△109億円)等の差

### 建物等(建物・構築物)の推移



### 工具器具備品等(工具器具備品・機械装置)の推移



## Financial Highlights

## 損益計算書の概要

(単位: 億円)

	(27年度)	28年度	増減	構成比
<b>経常費用</b>				
人件費 <sup>※1</sup>	(670)	674	4	42.3%
教育経費	(78)	78	0	4.9%
研究経費 <sup>※2</sup>	(215)	201	△14	12.6%
診療経費 <sup>※3</sup>	(239)	233	△6	14.6%
教育研究支援経費	(33)	22	△11	1.4%
受託研究費等	(342)	344	2	21.6%
一般管理費	(35)	37	2	2.3%
借入金利息等	(5)	5	0	0.3%
経常費用合計	(1,617)	1,594	△23	100.0%
臨時損失	(2)	5	3	
費用計	(1,619)	1,599	△20	
当期総利益 <sup>※8</sup>	(91)	20	△71	
計		1,619		

	(27年度)	28年度	増減	構成比
<b>経常収益</b>				
運営費交付金収益 <sup>※4</sup>	(541)	515	△26	32.2%
授業料収益等 <sup>※5</sup>	(138)	118	△20	7.4%
附属病院収益	(355)	362	7	22.6%
受託研究等収益	(350)	355	5	22.2%
寄附金収益	(45)	48	3	3.0%
補助金等収益 <sup>※6</sup>	(71)	60	△11	3.8%
科研費等間接経費	(31)	32	1	2.0%
その他収益	(115)	108	△7	6.8%
経常収益合計	(1,646)	1,598	△48	100.0%
臨時利益 <sup>※7</sup>	(63)	13	△50	
収益計	(1,709)	1,611	△98	
目的積立金等取崩	(1)	8	7	
計		1,619		

## 【損益計算書に関する特記事項】

## 【経常費用(△23億円)】

(※1) 人件費(受託研究等にかかるものを除く)+4億円:

人事院勧告等を踏まえた給与改定や法定福利費改定の影響による増加、新病棟開院に向けた看護師の人材確保による増加等

(※2) 研究経費△14億円:

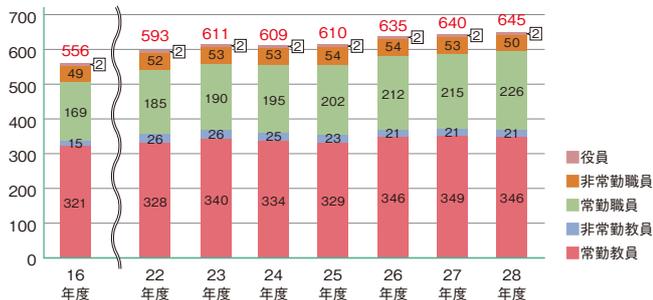
工具器具備品の減価償却費の減少、補助金等収入の受入減等

(※3) 診療経費△6億円:

減価償却費の減少等

## 役員・教員・職員人件費(退職給付を除く)の推移

(億円)



## 【経常収益(△48億円)】

(※4) 運営費交付金収益△26億円:

次年度繰越額の増加等

(※5) 授業料収益等△20億円:

資産を購入したことによる資産見返運営費交付金等への振替額の増加等

(※6) 補助金等収益△11億円:

補助金等収入の受入額減少等

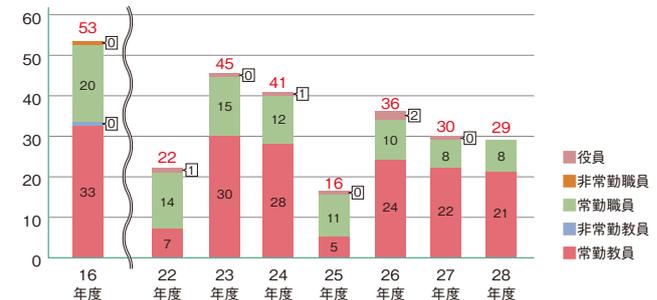
## 【臨時損失(△52億円)】

(※7) 臨時利益△50億円:

平成27事業年度にあった第2期中期目標期間終了に伴う運営費交付金債務残高の精算が平成28事業年度にはないこと等による減少

## 役員・教員・職員人件費(退職給付)の推移

(億円)



## 【当期総利益(△71億円)】

(※8) 平成28事業年度の当期総利益(20億円)の内容は次の通りです。

■ 本学の運営努力による利益(9.8億円)

この利益は、実際に大学の運営に使用できる資金の裏付けのある利益であり、文部科学大臣の経営努力認定を受けることを予定しています。

■ 資金の裏付けのない帳簿上の利益(10.6億円)

国立大学法人会計においては、原則として損益が均衡するように制度が設計されていますが、一部の会計処理においては運営努力の如何に関わらず利益や損失が生じることがあります。※詳細は41ページ参照

なお、第2期中期目標期間(平成22~27年度)の最終事業年度であった平成27事業年度の当期総利益には、最終事業年度特有の会計処理である運営費交付金債務の精算のための収益化額を含んでいましたが、平成28事業年度にはこのような会計処理を行わないこと等により減少しています。

# 京都大学の ガバナンス

## 京都大学のガバナンス体制について

本学では国立大学法人法に基づく機関である役員会、経営協議会、教育研究評議会に加え、法人の経営および教育に関する連絡、調整および協議するための機関として部局長会議を設置しています。

役員会は、総長の意思決定を支える観点から、総長および7名以内の理事で組織される合議体であり、国立大学法人法第11条に規定する大学運営上の重要事項（中期目標および年度計画に関する事項、予算の作成および執行並びに決算に関する事項など）を決議する機関です。

また、総長は、文部科学大臣により任命されます。総長は、教育研究評議会や学外機関等から推薦された者の中から、学内の意向調査および総長選考会議の面接調査等による審議を経て選考されます。経営協議会の中から選出された学外委員（役員または職員以外の委員）を総長選考会議の構成員とすることで、総長選考に社会の意見が反映される仕組みとなっています。

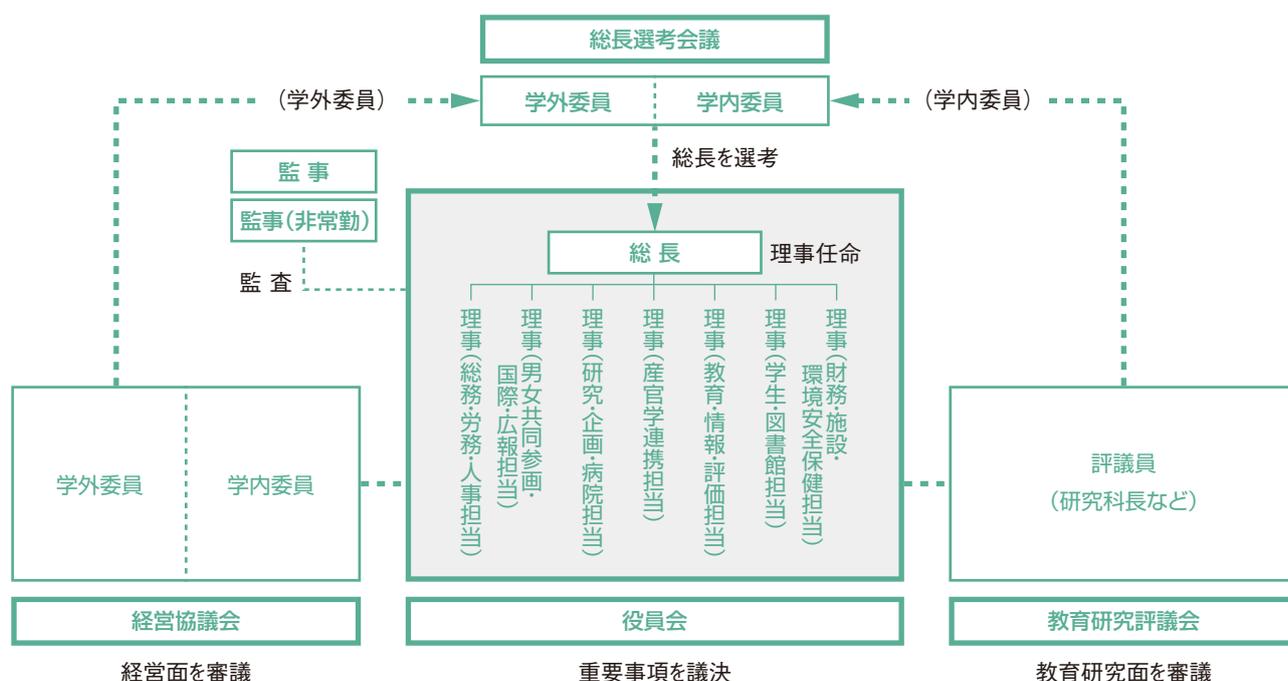
なお、理事は、経営協議会および教育研究評議会の意見を聴いて総長が任命します。学外の有識者の意見を大学運営に反映させるため、理

事の中には現に本学の役員または職員でない者を含むこととしています。

経営協議会は、本学の経営に関する重要事項を審議するための機関であり、総長、総長が指名する理事、総長が指名する職員、総長が任命する学外委員により構成されています。なお、経営協議会は25名以上の委員で組織され、その過半数を学外委員とすることにより、学外の有識者の意見を適切に審議に反映させることができる仕組みとなっています。

教育研究評議会は、本学の教育研究に関する重要事項を審議するための機関であり、教育研究評議会が定めるところにより、総長、総長が指名する理事・副学長、研究科・附置研究所その他の教育研究上の重要な組織の長、その他総長が指名する教授により構成され、本学の教育研究を直接担当する者が一体となって審議を行う仕組みとなっています。

部局長会議は、本学の経営および教育研究を円滑に行うために必要な連絡、調整および協議を行うための機関であり、総長、理事・副学長、総長が指名する副理事、研究科・附置研究所その他の教育研究上の組織の長の他、総長が指名する事務本部の部長により構成されています。

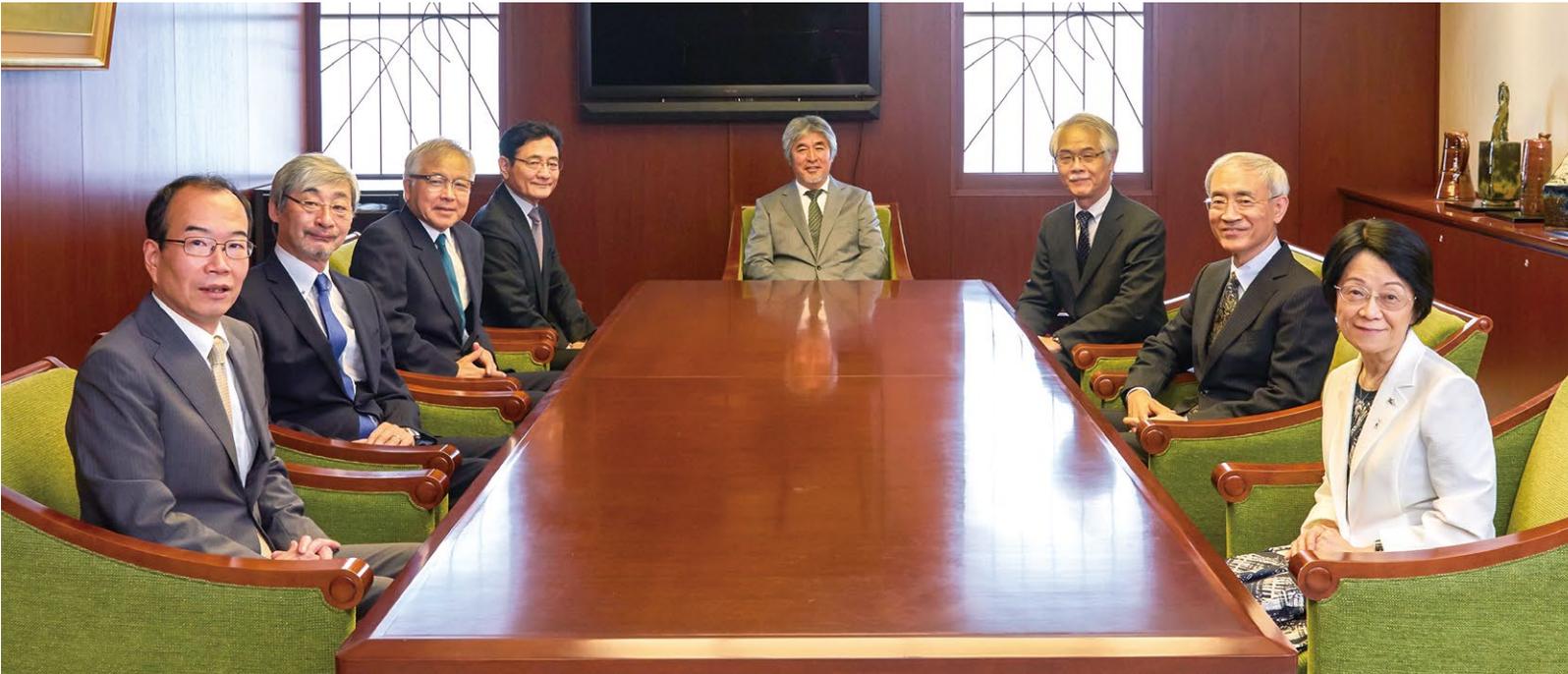


総長の選考過程についてはホームページでも開示しています。

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/operation/senkou>

ご紹介した各機関の議事録等については、ホームページをご覧ください。

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/conference/report>



## 監査機能について

本学の適正な業務運営を確保するために文部科学大臣により任命される2名の監事は、本学の運営および業務全般について監査を行います。監事の監査には年1回行われる定期監査および監事が必要と認める場合に行われる臨時監査があります。監事は、これらの監査の結果に基づき必要があると認めるときは、総長または

文部科学大臣に意見を提出する権限を有しています。

内部監査機能としては、総長のもとに置かれた監査室が、業務運営および会計処理の適法性等の監査を行うだけでなく、本学の健全な運営に資することを目的として、監査結果に基づく助言、提言も行っています。

## 外部監査・検査について

### 会計監査人による監査

国立大学法人は、監事の監査のほか、財務諸表、事業報告書(会計に関する部分に限る。)および決算報告書について、文部科学大臣により選任された、本学から独立した立場にある会計監査人の監査を受けています。

### 会計検査院による検査

資本金の全額について国が出資している本学は、会計検査院法第22条第5号の規定に基づく検査対象となっています。会計検査院による検査は、正確性、合规性、経済性、効率性および有効性、その他会計検査上必要な観点から行われるものであり、本学は平成16年4月の国立大学法人化以降、同法第25条に基づく実地検査を毎年受検するとともに、求めに応じて随時調書を作成・提出しており、その結果は会計検査院のホームページにおいて公表されています。

# 京都大学のガバナンス

## 中期目標・中期計画・年度計画について

平成16年4月の国立大学法人化から12年が経過し、平成28年4月から、第3期中期目標期間（平成28年度～平成33年度）に入りました。本学では、既に公表したWINDOW構想において、大学が直面している状況を正しく認識した上で、その改革に着手しているところです。そして、WINDOW構想を踏まえて第3期中期目標・中期計画を策定し、大学改革や将来構想の実現に向けたさまざまな課題に取り組んでいます。

### 中期目標・中期計画・年度計画とは

「中期目標」とは、6年間にわたり本学が達成すべき業務運営に関する目標で、本学の意見に基づき文部科学大臣が定めます。本学の基本理念や長期的な目標を実現するための手段の一つとして、当面の6年間で本学が達成しようとするものです。

その中期目標に定める内容を達成するための具体的な計画が「中期計画」であり、本学が作成して文部科学大臣の認可を受けます。中期目標の達成状況を把握する際に用いられる具体的な要素でもあります。

さらにその中期計画に基づく年度ごとの業務運営に関する計画が「年度計画」であり、本学が定め文部科学大臣に提出します。6年間の中期計画を年度毎にどのように遂行していくかを定める工程でもあります。

各年度終了時、4年目終了時および6年間の中期目標期間終了時には、文部科学省の国立大学法人評価委員会（以下「法人評価委員会」という。）により評価が行われ、社会に公表されます。

WEB

本学の中期目標・中期計画および年度計画、本学の実績報告書および法人評価委員会による評価結果はホームページでご覧いただけます。

[中期目標・中期計画] [http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/operation/medium\\_target](http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/operation/medium_target)

[中期目標期間評価] <http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/mevaluation>

[年度計画] <http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/operation/year.html>

[年度評価] <http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/evaluation>

### 中期目標・中期計画の位置付けと本学の基本理念や将来構想等との関わり

本学では、「京都大学の基本理念」を実現するために、第3期では特に、向こう10年間を見据えて重点的に取り組む目標と今後の実行計画を示したWINDOW構想等を踏まえつつ、経営協議会や教育研究評議会の審議を通じて学内外の意見を聴きながら、中期目

標・中期計画を策定しました。この中期目標・中期計画は社会と本学の間の「公的な約束」であり、この約束を果たすべく計画を確実に実行し目標を達成する決意です。

### 目標達成に向けた学内における取り組み

本学では、中期目標・中期計画の実施に当たって、その趣旨や想定している取組事項等が各担当部署および関係部に正確に伝わることを目的として、学内向けに「実施細目版」を作成しています。

この実施細目版には、中期計画ごとに具体的な取組事項や作業工程等を明示しており、以下の取り組みなどに活用しています。

本部および部局でのこれらの取り組みに基づく実績の積み重ね

が、本学の基本理念である地球社会の調和ある共存への貢献に繋がっています。

このほか、本学構成員が日々の活動の中で、大学の理念や進むべき方向、中期ビジョンを理解し、目標に向け能力を最大限に発揮できるよう、「京都大学中期目標・中期計画ハンドブック」を作成し、本学構成員に共有を図っています。

- 各計画における本部および部局それぞれの役割を明確化し、全学として計画の達成に向けた取り組みの推進
- 学内における中期計画の進捗管理や達成度の検証
- 「Plan(計画)・Do(実施・実行)・Check(点検・評価)・Action(改善)」サイクルを意識した、次年度計画の策定

### 中期目標・中期計画・年度計画にかかる評価の仕組み

中期目標・中期計画・年度計画にかかる評価は、本学が実施する自己点検・評価に基づき、下記のとおり実施されます。

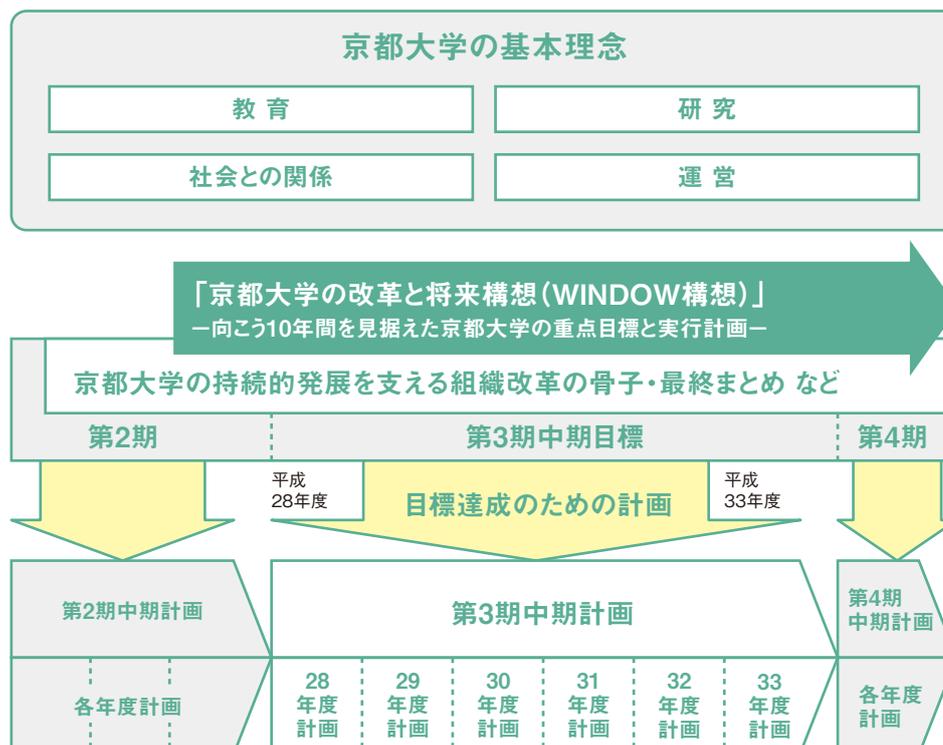
各年度の評価に関して、法人評価委員会は、「業務運営・財務内容等の状況」について「中期計画の達成に向けて、各年度の業務が順調に進捗しているかどうか」という観点から、年度計画の記載事項ごとに、自己点検・評価や計画設定の妥当性も含めて総合的に検証を行います。

また、4年目終了時評価(対象:平成28～31年度)および中期目標期間評価(対象:平成28～33年度)では、「業務運営・財務内容等の状況」に関して、「中期目標の達成に向けて、中期計画が十分に実施されているかどうか」という観点から、中期計画の記載事項ごとに、自己点検・評価の妥当性も含めて総合的に検証されます。これに加え、「教育研究等の質の向上」にかかる中期目標の達成状況につ

いて、法人評価委員会から要請された(独)大学改革支援・学位授与機構(以下「機構」という。)が評価を実施します。法人評価委員会は、機構の評価結果を尊重することとされています。

本学では、これらの評価に必要な実績報告書の作成にあたり、全学委員会である大学評価委員会を中心に全学的な自己点検・評価を実施し、経営協議会、教育研究評議会および役員会における審議・機関決定を経て、法人評価委員会および機構に実績報告書を提出します。

法人評価委員会および機構は、実績報告書やヒアリング等に基づき評価結果案を策定し、本学に対する意見申し立ての手続を経て評価結果を決定します。評価結果において課題を指摘された場合、本学では総長および各理事が速やかに課題を共有し、改善に向けて対応しています。



# 京都大学のガバナンス

## 研究費等の適正使用について

本学では、研究費等の適正な使用に努め、Plan(計画)・Do(実施・実行)・Check(点検・評価)・Action(改善)からなる体制を整備してきました。

### 研究費等の適正使用への対応について

本学の会計諸制度は、規程をはじめQ&A、マニュアル等において体系的に定められていますが、教職員の会計手続きの理解不足等から生じる研究費等の不正・不適切な使用を防止する観点から、研究費等を使用する上で必要となる会計ルールにかかる要点・注意事項を整理した「研究費使用ハンドブック」を作成し、学内に広く配布するとともに、ホームページでも公開しています。

また、研究費等の不正使用等を防止することを目的として、「競争的

資金等不正防止計画」を定めており、さまざまな不正防止対策やコンプライアンス教育を実施するとともに、部局における研究費等の使用、管理状況並びにコンプライアンス教育の取組状況等の把握・検証を行うことで、適正使用の推進を図っています。

その他、本部・各部局に会計ルールや事務手続き等についての相談窓口を設置しています。

WEB

研究費使用ハンドブックは、ホームページでも公表しています。

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/research/public/competitive/handbook.html>

### 競争的資金等の不正使用にかかる調査について

本学では、競争的資金等の不正使用に関する学内外からの通報に対応するために通報窓口を置き、顕名による通報があった場合は、その内容や根拠等が適正であるかどうかを判断のうえ、必要な調査を

行うこととしています。また、調査の結果不正使用が行われたことが認められたときは、関与した者の氏名・所属、不正の内容等を含んだ調査結果を公表することとしています。

#### 通報窓口への学内外からの通報

##### 予備調査の実施

・部局管理責任者(部局長、事務本部については研究担当理事)が実施

本調査の要否を配分機関へ報告

本調査実施要否を通報者、被通報者へ通知

通報者、被通報者による異議申立

異議申立の審査および再調査

##### 本調査の実施

- ・本部調査委員会および部局調査委員会の設置
- ・委員は専門的知識等を有する学外者を加えた3名以上
- ・本部調査委員会は、部局調査の調査結果を検証

調査結果を配分機関へ提出

通報者および被通報者への調査結果の通知

通報者および被通報者による不服申立

不服申立の審査および再調査

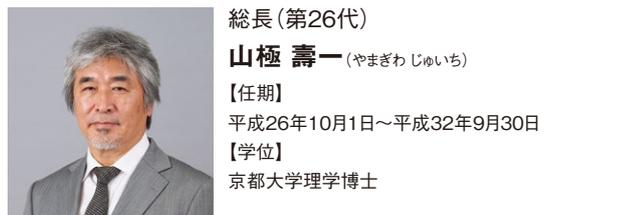
調査結果の公表

WEB

不正防止計画を含む本学の競争的資金等の適正管理に関する規程等は、ホームページでも公表しています。

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/research/public/competitive/>

## 役員状況 (平成29年4月1日現在)



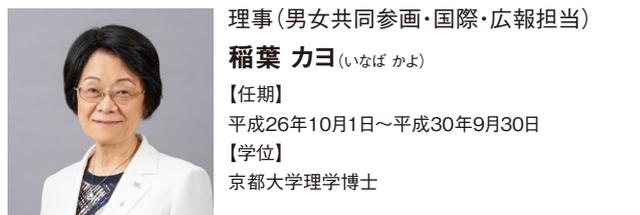
総長(第26代)  
**山極 壽一** (やまぎわ じゅいち)  
 【任期】  
 平成26年10月1日～平成32年9月30日  
 【学位】  
 京大大学院理学博士

【略歴】平成21年4月～平成23年3月／京大大学院教育研究評議会評議員  
 平成23年4月～平成25年3月／京大大学院理学研究科長・理学部長  
 平成24年4月～平成25年3月／京大経営協議会委員



理事(産官学連携担当)  
**阿曾 沼 慎司** (あそぬま しんじ)  
 【任期】  
 平成26年10月1日～平成30年9月30日

【略歴】平成22年7月～平成24年9月／厚生労働事務次官  
 平成25年4月～平成26年9月／京大IPS細胞研究所特定研究員



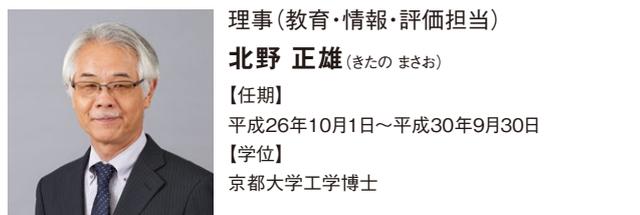
理事(男女共同参画・国際・広報担当)  
**稲葉 カヨ** (いなば かよ)  
 【任期】  
 平成26年10月1日～平成30年9月30日  
 【学位】  
 京大大学院理学博士

【略歴】平成15年4月～平成17年3月／京大大学院生命科学研究所長  
 平成19年10月～平成26年3月／京大女性研究者支援センター長  
 平成25年8月～平成26年9月／京大副学長(男女共同参画担当)



理事(学生・図書館担当)  
**川添 信介** (かわぞえ しんすけ)  
 【任期】  
 平成27年11月1日～平成30年9月30日  
 【学位】  
 京大博士(文学)

【略歴】平成24年4月～平成26年3月／京大大学院教育研究評議会評議員  
 平成26年4月～平成27年10月／京大大学院文学研究科長・文学部長  
 平成26年4月～平成28年9月／京大経営協議会委員



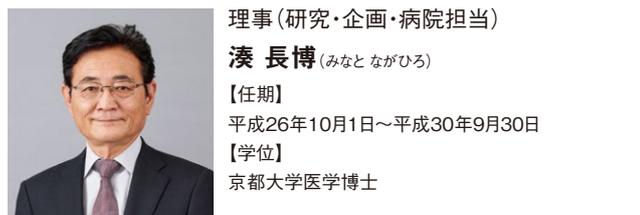
理事(教育・情報・評価担当)  
**北野 正雄** (きたの まさお)  
 【任期】  
 平成26年10月1日～平成30年9月30日  
 【学位】  
 京大工学博士

【略歴】平成23年4月～平成24年3月／京大大学院教育研究評議会評議員  
 平成24年4月～平成26年3月／京大大学院工学研究科長・工学部長  
 平成25年4月～平成26年9月／京大国際高等教育院長



理事(財務・施設・環境安全保健担当)  
**佐藤 直樹** (さとう なおき)  
 【任期】  
 平成26年10月1日～平成30年9月30日  
 【学位】  
 理学博士(東京大学)

【略歴】平成18年4月～平成22年3月／京大附属図書館宇治分館長  
 平成24年4月～平成26年9月／京大化学研究所長



理事(研究・企画・病院担当)  
**湊 長博** (みなと ながひろ)  
 【任期】  
 平成26年10月1日～平成30年9月30日  
 【学位】  
 京大医学博士

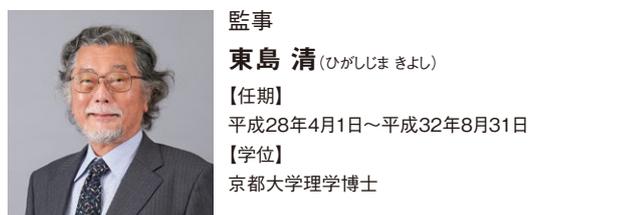
【略歴】平成14年4月～平成16年3月／京大評議員  
 平成19年10月～平成20年10月／京大大学院医学研究科附属ゲノム医学センター長  
 平成22年10月～平成26年9月／京大大学院医学研究科長・医学部長



理事(総務・労務・人事担当)  
**森田 正信** (もりた まさのぶ)  
 【任期】  
 平成29年4月1日～平成30年9月30日

【略歴】平成27年4月～平成28年6月／文部科学省高等教育局高等教育企画課長  
 平成28年6月～平成29年3月／文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課長

## 監事状況 (平成29年4月1日現在)



監事  
**東島 清** (ひがしじま きよし)  
 【任期】  
 平成28年4月1日～平成32年8月31日  
 【学位】  
 京大大学院理学博士

【略歴】平成20年4月～平成23年8月／大阪大学大学院理学研究科長・理学部長  
 平成23年8月～平成27年8月／大阪大学理事・副学長



監事(非常勤)  
**丸本 卓哉** (まるもと たくや)  
 【任期】  
 平成28年4月1日～平成32年8月31日  
 【学位】  
 農学博士(九州大学)

【略歴】平成8年8月～平成10年7月／山口大学農学部部長  
 平成18年5月～平成26年3月／山口大学長  
 平成26年4月～平成28年3月／京大監事

# 研究の質の 向上に向けて

## 最先端研究の展開に向けた取り組み

### ▶ 国際的な最先端研究を展開する拠点として高等研究院を設置

京都大学では、本学ならではのユニークな研究を持続的に推進し、世界トップレベルの研究を実施すると同時に、世界の最先端研究のハブとなる組織として、平成28年4月に高等研究院を設置しました。高等研究院に

は、極めて高い研究業績を有する研究者4名(平成29年5月1日現在)が特別教授として所属しています。また、平成29年度からは物質-細胞統合システム拠点(iCeMS)が研究拠点として、産総研・京大 エネルギー

化学材料オープンイノベーションラボトリ(ChEM-OIL)が連携研究拠点としてそれぞれ参画しています。



**森 重文** 特別教授  
院長

理学博士(京都大学)。京都大学理学部助手、名古屋大学理学部講師、同助教授・教授、京都大学数理解析研究所教授を経て、平成28年より現職。

平成2年に「3次元代数多様体における極小モデルの存在証明」により国際数学者会議においてフィールズ賞を受賞。この賞は数学分野のノーベル賞と言われています。



**松沢 哲郎** 特別教授  
副院長

理学博士(京都大学)。京都大学霊長類研究所助手、同助教授・教授を経て、平成28年より現職。

チンパンジーの名前にちなむ研究「アイ・プロジェクト」や、西アフリカ・ギニア共和国でのフィールド研究を通して「比較認知科学」という新たな学問分野を創出しました。



**北川 進** 特別教授  
副院長

工学博士(京都大学)。近畿大学理工学部助教授、東京都立大学理学部教授、京都大学工学研究科教授、iCeMS教授を経て、平成29年より現職。また、平成25年よりiCeMS拠点長、平成28年より高等研究院副院長を務める。

ナノサイズの穴を多数持つ「多孔性」物質を開発。地球温暖化の原因となる二酸化炭素を吸着する新素材の開発や医療への応用が期待されています。



**本庶 佑** 特別教授

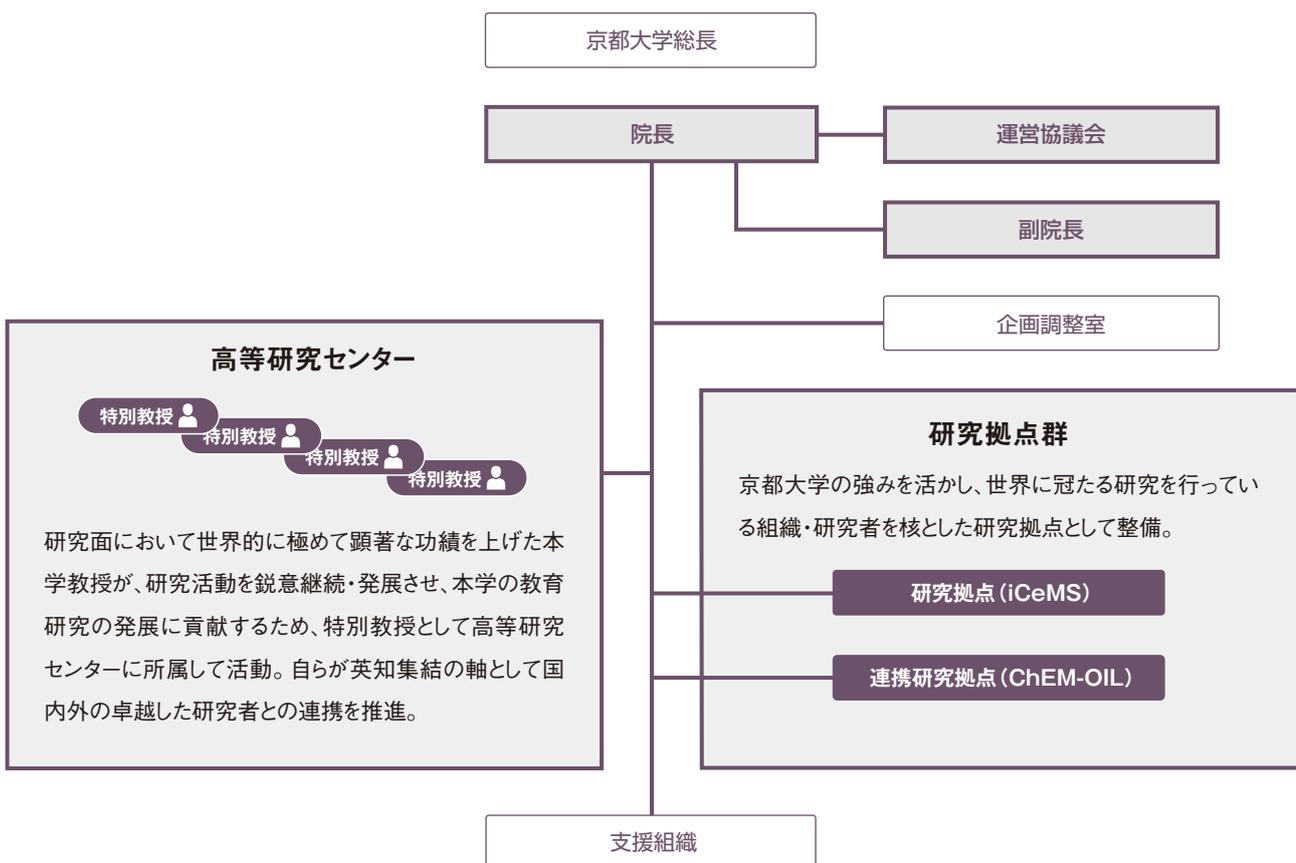
医学博士(京都大学)。大阪大学医学部教授、京都大学医学部教授を経て、平成29年より現職。

抗原記憶を抗体遺伝子に刻む分子「AID」を発見し、ワクチン効果の分子生物学的原理を解明。また、免疫細胞の働きを抑制する分子「PD-1」を発見し、PD-1抗体を使った新たな癌免疫療法を開発。肺癌を含め6種類の癌の治療法として世界的に承認されています。

## ▶ 高等研究院の特徴・組織体制

京都大学高等研究院は、新たな枠組みに基づく先導的拠点となることから、右のような特徴を持ち、国際的な最先端研究を展開する国際研究拠点としての役割・機能を担います。

- 総長の強いリーダーシップのもと、機動性の高い運営体制
- 学内の特区として、先駆的な組織制度を適用
- 世界をリードする優秀な人材が、従来の定年制度にとらわれず研究活動を継続できる



## 研究の質の 向上に向けて

### 若手研究者の育成支援に向けた取り組み

#### ▶「白眉プロジェクト」等の推進について

グローバル化が進展する昨今、学問の新たな潮流を拓くことのできる広い視野と柔軟な発想を持つ創造性豊かな人材を育成することは本学にとっても重要な課題です。この課題への取り組みとして、本学では、京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」を平成21年度より実施しています。

白眉プロジェクト【グローバル型】は、基礎から応用にわたる、人文学、社会科学、自然科学の全ての分野を対象に白眉研究者を国際公募し、本学の特定教員（准教授または助教）として採用します。採用された白眉研究者は、専門領域に応じて受入部局（研究科、研究所、研究センター等）で5年間研究に従事することができます。

平成28年度から、本プロジェクトの構成を見直し、従前の白眉プロジェクトを踏襲した【グローバル型】に加え、文部科学省「卓越

研究者事業」を活用した【部局連携型（テニュアトラック型）】による募集を新たに行い、テニュアトラック制の若手研究者採用のスキームを確立しました。

また、文部科学省より採択を受けた「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」（平成26年度）において、大阪大学・神戸大学と連携して「京阪神次世代グローバル研究リーダー育成コンソーシアム（K-CONNEX）」を構築し、若手研究者が創発性の溢れる研究に邁進・専念できるよう、テニュアトラック制度など中長期的な雇用の安定性を視野にいたした人事運営に努めています。さらには、京阪神三大学が地の利を活かして、関西圏の産業界や研究機関と協働し、次世代を担う若手研究者の育成並びにキャリアアップを図っています。

#### 平成28年度の 主な取り組み・実績

##### 新規採用人数

##### 白眉プロジェクト

##### 【グローバル型】

**10** 名 准教授8名  
助教2名

##### 【部局連携型（テニュアトラック型）】

**5** 名 准教授4名  
助教1名

##### K-CONNEX

**4** 名 助教4名



英語論文執筆講座（Nature Masterclasses）



白眉研究者・K-CONNEX研究者による合同リトリート



白眉プロジェクト・K-CONNEXの活動実績等については、以下のホームページでも紹介しています。

<http://www.hakubi.kyoto-u.ac.jp/jpn/jpn.html>

<http://k-connex.kyoto-u.ac.jp/ja/>

## 研究実施環境の整備に向けた取り組み

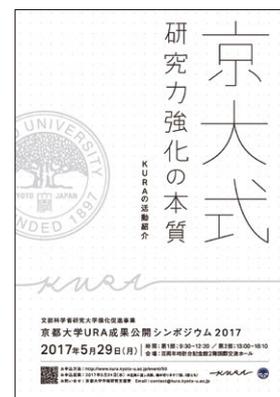
### ▶ リサーチ・アドミニストレーター組織体制の一元化による研究支援体制の充実と事務部門との連携強化

リサーチ・アドミニストレーター(URA)とは、外部資金獲得支援業務や研究活動の国際化、研究情報基盤の整備、産官学連携業務の支援、異分野融合研究の推進など、本学の研究力強化につながるさまざまな支援活動を、全学の研究支援組織や事務組織と協力して実施する高度な専門的知識・経験を有する専門家です。

本学のURA体制については、従前、学術研究支援室および部局組織に配置する体制でしたが、大学全体、各部局および個々の研究者が必要とする支援への機動的かつ柔軟な対応を行うこと、また、情報の共有化

および連携・協働による支援体制の強化を目的として、平成28年度より、URAの所属を学術研究支援室に一元化しました。

学術研究支援室長の下、全学機能を有する本部グループ系(企画・広報、国際、産官学連携推進)と各部局への支援を行う地区グループ系(理工系・生命医薬系・人文社会系)の体制とし、地区グループ系内の専門分野を横断する形で地区担当チームを設置しました。また、各地区にも引き続き窓口を確保し、研究者が身近に相談できる環境を維持しています。



京都大学URA成果公開シンポジウム2017



京都大学アカデミックデイ  
 (「国民との科学・技術対話」事業の一環)

#### URA体制の一元化による効果

外部資金獲得支援や学内ファンドの設計等の研究者支援に加え、URA間における情報共有により、部局現況の迅速かつ定常的な把握が容易となり、全学を俯瞰する分析力が向上しました。これにより、大学の今後の方向性にかかる判断を支援する分析情報を役員へ提供すること等による大学の経営マネジメント強化および部局の現状を踏ま

えた学内改革に向けた学内施策立案に対する貢献(学内の部局を対象とした研究活動指標の分析等)が拡大しました。

ノウハウの共有や統一支援スキームを確立すること等のスケールメリットを最大限に活用した研究支援活動の展開により、多様な研究支援ニーズに対応することが可能となりました。



学術研究支援室の活動実績等については、以下のホームページでも紹介しています。  
<http://www.kura.kyoto-u.ac.jp/>

### ▶ 研究スペースの需要に対応するための支援

本学では、外部資金の獲得に伴う研究スペースの需要増加に対応するため、全学共用スペースを約6万m<sup>2</sup>確保しています。

全学共用スペースは、使用者を固定せ

ず、全学に公募を行い使用者を決定する弾力的・流動的な運用をするもので、限られた施設の有効活用にもつながっています。

今後も全学共用スペースの確保とスペー

スの弾力的運用を行い、研究実施環境の充実に取り組みたいと考えています。

# 教育の質の 向上に向けて

## 教育内容の充実に向けた取り組み

### ▶ 国際高等教育院附属国際学術言語教育センターによる国際言語実践システムを活用した外国語教育の実施

国際高等教育院では、平成28年度より1回生を対象とした「英語ライティング-リスニング」授業を、20人を基準とする少人数クラスで運用するとともに、リスニングの課題を毎週課すために同院附属国際学術言語教育センター(i-ARRC)で整備した国際言語実践教育システム(GORILLA)を活用しています。

GORILLAとは、学生が定期的にWeb上で学習を行うための語学学習支援システムです。「英語ライティング-リスニング」では、Webでのリスニングの課題と授業における4

回の確認テストを組み合わせることにより、学生による自律的な学習を促しています。

また、i-ARRCでは外国語の課外学習支援として新たにポータルサイトを開設して、外国語学習に関する情報提供をするほか、国際人材総合教育棟に学生が外国語のスピーキングの自習を行う個室を備えた「スピーキングコーナー」を設置し、運用しています。さらに、英語による全学共通科目「英語で学ぶ全学共通科目」について、全学的な協力のもと、外国人教員による科目を充実させています。

### 平成28年度の 主な取り組み・実績

英語で学ぶ  
全学共通科目

235科目



スピーキングコーナー



GORILLAキャプチャ

**WEB** 「i-ARRC」や「英語で学ぶ全学共通科目」を含む、国際高等教育院の活動実績については、ホームページでも紹介しています。  
<http://www.z.k.kyoto-u.ac.jp/introduction>

## 学生のキャリア構築支援に向けた取り組み

### ▶ 学生のインターンシップへの参加促進に向けた取り組み

本学では、日数が3日以上、学業に支障がないこと等の一定の条件を満たしたインターンシップを、キャリアサポートルームのホームページに掲載し、学生に周知しています。

また、学生の中長期インターンシップへの参加を支援するために、中長期インターンシップに対して補助を行う制度\*を設けています。

\*期間が15日以上、学校行事としてのインターンシップに対し、15日以降の日数分の日当および宿泊費相当の半額を支援金として支払う制度。

**WEB** キャリアサポートルームの活動については、ホームページでも紹介しています。  
<http://www.gssc.kyoto-u.ac.jp/career/>

### 平成28年度の 主な取り組み・実績

一定の条件を満たした取り扱い  
インターンシップの掲載件数

**260**件

### ▶ 多様なキャリアパスに応じた進路支援機能の強化

本学では、多様なキャリアパスに応じた進路決定を支援するためにさまざまな取り組みを行っています。進路決定や就職活動について広く理解を深めるガイダンスや合同企業説明会と少人数で個々の状況にあわせた実践型のセミナーを適切な時期に開催することで、一人一人が主体的にキャリアパスを考える機会を提供しています。また、公務員志望者対象のガイダンスや相談会、博士課程在籍者を対象としたセミナー等、志望先や属性に応じた支援も広く行っています。

平成28年度は、新たな取り組みとして、本学大学院学生と企業のマッチング事業「京都大学産学交流大学院研究発表会兼研究インターンシップマッチング交流会」を産学

協働イノベーション人材育成協議会（以下、協議会）と共催しました。そして、協議会に加盟する企業を招き、大学院学生による研究活動のポスター発表および企業による研究型インターンシップの情報提供を行いました。

第1部では、協議会による事業紹介の後、「開発現場の紹介と院生への期待」と題して、17企業によるプレゼンテーションを行いました。第2部では、大学院生によるポスターセッションおよび企業個別ブース説明において、学生と企業研究者との活発な交流がありました。

本学で初めての開催となる本会は、大学院生、企業関係者、教員など、100名を超える参加があり、盛会のうちに終了しました。



学生によるポスター発表



企業個別ブース説明

## 経済支援を必要とする学生に対する支援の取り組み

### ▶ 大学独自の予算措置による取り組み

授業料免除枠について、第2期中期目標期間に引き続き、国からの運営費交付金に加え、大学独自の予算措置で1億円（前期5,000万円、後期5,000万円）の経済的支援を学生に対し実施しました。

また、将来の卓越した研究者候補として極めて優れた資質・能力を有する学生が

経済的理由により博士後期課程への進学を断念することがないように、進学前から奨学金給付を保証することにより進学を促すことを目的とした新たな給付型奨学金制度「京都大学 博士後期課程特別進学支援制度 (KSPD)」を創設しました。

### 平成28年度の 主な取り組み・実績

京都大学の授業料免除枠

1,547 百万円

### ▶ 民間企業等の支援による取り組み

本学卒業生・修了生が活躍する民間企業からの資金を800万円獲得し、学業優秀な学生が、経済的困窮を理由に修学を断念することがないように経済的支援を行う

ことを目的とした新たな給付型奨学金制度「京都大学基金企業寄附奨学金制度 (CES)」を創設しました。また、篤志家からの寄附による、科学技術分野で21世紀に

おける地球規模の課題解決を志す本学女子学生を支援することを目的とした「京都大学久能賞」の創設等、民間企業等との連携も推進しています。

**WEB** 京都大学基金企業寄附奨学金制度 (CES) については、ホームページでも紹介しています。  
<http://www.kikin.kyoto-u.ac.jp/news/170223-1.html>

### ▶ 経済支援制度に関する周知方法の見直し

授業料免除制度に関する学生への周知方策について、新入生の入学手続き案内に授業料免除に関するチラシを同封する

等、真に困窮している学生に必要な支援が可能となるよう、周知方法を見直しました。本学では、厳しい財政状況のもと、経済支援を

必要とする学生や優秀な学生が勉学・研究に専念できるよう、引続き民間資金の獲得等の取り組みの強化を進めてまいります。

## 学生の「おもろい」挑戦を支援する取り組み

### ▶ 京都大学基金の寄附募集活動の推進

自由な発想に基づき未知の世界に挑戦する学生を支援する制度として「京大生チャレンジコンテスト (SPEC: Student Projects for Enhancing Creativity)」を

実施し、採択された学生プロジェクト6件に対し、目標額を上回る寄附が集まりました。

本制度は、クラウドファンディングの仕組みに倣い、採択された学生プロジェクトを支

援するために京都大学基金が寄附募集活動を展開し、集まった寄附金を助成金として支給するものです。京大生の「おもろい」挑戦を応援し、支援しています。

## 優秀な入学志願者確保に向けた取り組み

### ▶ 「高大接続・入試センター」の設置

本学では、さらなる入試改革等を推進するため、平成28年4月に「高大接続・入試センター」を設置しました。

同センター内に設けられた「入試開発室」および「高大接続・入試広報室」では、専門的知識を持った教員2名、職員1名が統計データ解析、テスト理論および情報処理に携わっています。また、教育IR推進室との連携により、学部入試と入学後の履修成績との相関分析等を実施することで、入学

者選抜のあり方だけでなく、入試データを教育の質の向上へ活かすことができる体制を整備しました。

「高大接続・入試センター」では、今後、高等学校教育からの円滑な学びの移行支援、入試広報および高大接続事業の充実・強化およびより一層効果的な入学者選抜のあり方等にかかる調査研究等を推進していきます。



「高大接続・入試センター」の設置

**WEB** 本学の高大連携にかかる情報については、ホームページでも紹介しています。  
<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/admissions/>

### ▶ 多様な入試説明会の開催

「京都大学という名前は知っている、詳しいことは分からない」「京都大学に興味はあるけど、地元を離れて一人暮らしをするのは不安」。このような受験生・高校生・保護者の方々に、もっと京都大学を知ってもらうための機会を提供するため、全国の主要都市（札幌、仙台、東京、名古屋、京都、大阪、広島、福岡）等において個別または他大学と合同の入試説明会を約70回開催しました。

また、高等学校教員や予備校関係者を対象に「京都大学交流会」を開催し、本学の紹

介や教育制度および入試制度の説明を行ったほか、府県教育委員会、高校教諭等との積極的な意見交換を行い、高校現場からの意見聴取を行いました。

平成28年度は新たに特色入試に特化した説明会として「京都大学特色入試説明会」を開催し、特色入試の概要説明と個別相談を実施し、高校からの要望に基づき、高校に出向いての入試説明会、相談会も行いました。

京都大学説明会2016

## 産官学連携の 強化に向けて

### 産業界のニーズに合った 活用しやすい知的財産創出に向けた取り組み

#### ▶ 国家プロジェクトの取り組み

産官学連携本部では、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の事業により、革新型蓄電池の実用化を促進する共通基盤技術を産学の連携・協調により開発する産官学連携の国家

プロジェクト(革新型蓄電池実用化促進基盤技術開発(RISINGII))を開始しました。

RISINGIIでは、本学を代表機関とする複数の研究機関、企業の連携により、エネルギー密度や耐久性、安全性などの車載用蓄電池

に必要な性能を高いレベルで両立させる研究開発を実施し、2030年にガソリン車並みの走行性能を有する普及価格帯の電気自動車(EV)などへの車載化を目指しています。

#### ▶ 企業等との共同研究の取り組み

産官学連携本部では、課題探索型の「組織」対「組織」の包括連携共同研究契約を日立製作所と締結し、「日立未来課題探索共同研究部門(日立京大ラボ)」を設置するなど、本格的な産学連携を進める運営体制を構築しました。

先端計測技術などの技術成果と、本学の幅広い学問領域と深いポテンシャルの融合を図るための研究を推進しています。

このような包括連携により、複数の新たな個別共同研究プロジェクトが開始しました。

また、日立京大ラボでの取り組みを通じ、

オープンフォーラムなどを活用した開かれた研究活動の推進や、課題認識や研究成果などの社会への積極的な情報発信を行うことで、「超スマート社会」の実現(Society 5.0)への貢献を目指しています。

日立京大ラボで推進する共同研究「ヒトと文化の理解に基づく基礎と学理の探究」は、未来の社会課題を洞察し、その課題解決と経済発展の両立を実現する新たなイノベーション創出に挑戦するための取り組みです。①未来社会と文化の探索的な洞察による“2050年の社会課題と、その解決に向けた大学と企業の社会的価値提言”の策定、②環境や文化と共生しつつ社会課題を解決し超スマート社会を実現するための“ヒトや生物の進化に学ぶ人工知能”の探究、③未来の社会インフラやヒトの生活文化を切り拓く革新的なモノの創生に向けた“基礎物理のための最先端計測”の探究、という3つのテーマを含む幅広い分野において、社会のあるべき姿を導き出す手法や人工知能、



日立製作所と共同研究契約を締結

**WEB** 産官学連携本部の活動実績については、ホームページでも紹介しています。  
<http://www.saci.kyoto-u.ac.jp/>

## Society-Academia Collaboration

## 大学単願、共願を組み合わせた 大型技術移転増加に向けた取り組み

### ▶ 知財・ライセンス化支援と技術移転機関との連携

本学における平成26～28事業年度の特許権収入額および件数の推移、特許出願数および取得数の推移は右のグラフの通りです。

本学では、大学単願・共願に関わらず、発明届出時の段階から産官学連携本部および技術移転機関である関西ティー・エル・

オー株式会社の双方に担当者を置き、研究背景や周辺状況等について常に情報共有を図るとともに、定期的に会議を開催し、ライセンス活動の進捗状況や技術移転先の開拓、技術紹介の戦略等に関して協議し、技術移転活動を推進しています。

特許権等収入額および件数の推移



特許出願数および取得数の推移



本学では、一つでも多くの研究成果を企業のみなさまにご活用いただけるよう、移転可能な特許(技術シーズ)をホームページで紹介しています。  
[http://www.saci.kyoto-u.ac.jp/static/page\\_id\\_106.htm](http://www.saci.kyoto-u.ac.jp/static/page_id_106.htm)

## 産官学連携の強化に向けて

### ▶ 研究成果を活用した事業を実施するベンチャー企業への支援

本学では、世界最高水準の独創的な研究開発を推進し、その成果を新産業の創生や社会的価値の創出につなげるため、研究成果の実用化や事業化を行うベンチャー企業への支援を行っています。具体的には、研究成果の事業化に向けた資金調達の支援プログラム(インキュベーションプログラム)

やスタートアップ企業または起業予定の個人を対象としたオフィススペース(ベンチャーインキュベーションセンター)のレンタルを実施、京都大学イノベーションキャピタル(株)(略称:京都iCAP)において、出資およびハンズオン支援を行っています。また、公募により選定された民間の運用事業者として

日本ベンチャーキャピタル(株)、みやこキャピタル(株)が設立するベンチャーファンドを「京大認定ファンド」として認定し、京都iCAPと協調・補完して支援を行うことで、ベンチャー企業が効率的に資金調達できるシステムを構築しています。

## 京都大学の産学連携体制について

産官学連携本部では、以下の活動を通じて、本学の教育・研究活動基盤の向上をめざした真の知的創造サイクルの形成・活性化を図るとともに、イノベーションの創出と地球社会の調和ある共存に貢献していきたいと考えています。

- 産官学連携にかかる諸施策の立案および調査研究
- 知的財産の確保と活用
- 産業界または官公庁との共同研究および受託研究の推進
- ベンチャーの育成、起業支援 等
- 産官学における国際的連携および地域社会連携の推進



産官学連携に関するご質問・ご相談がありましたら、お気軽にお問い合わせください。  
産官学連携本部(研究推進部産官学連携課) メール: [info@saci.kyoto-u.ac.jp](mailto:info@saci.kyoto-u.ac.jp) 電話: 075-753-5536

# 医療サービスの向上に向けて

## 安全で質の高い

## 医療サービスの提供に向けた取り組み

### ▶ 医療の安全の確保と質の高い医療の提供に向けた取り組み

平成28年4月より新・総合医療情報システム(KING6)を導入し、運用を開始しました。KING6における主な改善点は、以下の通りです。

**与薬指示簿の電子化:**入院内服処方について、医師による薬剤請求「処方オーダー」を中心としたシステム設計から、与薬に関する看護師への「指示」を中心としたシステム設計へ変更しました。従来は、システム上の「処方オーダー」に加え、与薬指示簿を紙媒体で作成・運用していましたが、情報共有に課題がありました。新システムでは、医師が入力した「指示」を、看護師がシステム上で受け、実施することができるようになりました。与薬指示簿の電子化により、医療者間の正確かつ効率的な情報共有が可能となり、医療安全の向上が期待されます。更に「指示」から「処方オーダー」を半自動的に生成する機能を実現し、医師が指示情報入力に注力できる環境を構築しました。

**バイタルデータターミナルの導入:**体温計、血圧計、血糖測定機等の医療機器から、バイタルデータをNFC通信によりシステムに直接取り込むことができる「バイタルデータターミナル」を一般病棟に導入しました。従来看護師が目視確認し転記入力していたバイタルデータの記録作業について、効率化および正確性向上を実現しています。

**情報セキュリティの強化:**システムからのデータのダウンロードを一元管理する環境を構築することで、医療情報の管理機能を向上させました。データのダウンロードには管理者の許可を必要とし、ダウンロードされたファイルを証跡として保存することで情報セキュリティの強化を実現しています。



与薬指示簿の電子化



バイタルデータターミナル

## 附属病院における社会連携に向けた取り組み

### ▶ 母体胎児集中治療室(MFICU)の開設

附属病院ではこれまで、産婦人科外来通院中の妊婦はもちろんのこと、京都府下および他県から、重症の妊婦、産褥期の患者を「母体搬送」として産科分娩部で受け入れてきました。受入件数はこの10年間で2倍以上に増加してきています。「母体搬送の全例応需」という原則のもと、地域の周産期医療に貢献するため、MFICUを開設してさらに充実した診療体制を確立しました。



MFICUナースステーション



MFICU個室

## 良質な医療人の育成に向けた取り組み

### ▶ 臨床参加型の卒前教育の充実

所定の要件を満たした医学部医学科の学生は、5回生の春学期より臨床実習を開始します。臨床実習は、従来ポリクリと呼ばれ、診療科を順に回る「ローテート」により、主に医師の診療を見学することが伝統的に行われてきました。本学では、卒業時の臨床能力を高めることを目的として、附属病院や学外医療機関と連携し、診療参加型の臨床実習を導入しています。

臨床実習の前半については、内科、外科、精神科神経科、小児科、産科婦人科、および地域医療・総合診療をコア診療科とする臨床実習を実施しており、学生はこれらの診療科を基本2週単位でローテートし、診

療チームの一員として積極的に診療に参加することが期待されています。また約半分の期間を学外医療機関にて実習します。

臨床実習の後半については、コア診療科以外の専門診療科をローテートします。また本学では学生が自身で実習先を選択する計14週間の「イレクティブ実習」を実施しており、自分が選択した医療機関・診療科で主に診療参加型の実習をおこないます。

附属病院では、平成28年度から実習用に肺音聴診シミュレーターおよび心音シミュレーターを新たに導入することにより、臨床実習受入体制を整備拡充し、臨床参加型の卒前教育を充実させています。



肺音聴診シミュレーターおよび心音シミュレーター

## 附属病院の財務内容

平成28事業年度の附属病院収益は約362億円で、医学部附属病院の業務収益(約454億円)の約80%を占めています。

病床稼働の向上や外来診療単価の増加等により附属病院収入は増加しましたが、新病棟開院に向けた看護師の人材確保によ

る人件費の増加等により、業務利益は約10億円(前事業年度比約1億円の減少)となりました。この利益のほとんどは、さまざまな会計制度上の理由により生じた資金の裏付けのない帳簿上の利益(43ページ参照)であり、実質的に使用することのできるキャッシュ(現金)ベースでは、近年、国からの運営費交付金が縮減の一途をたどるなど、非常に厳しい財務環境下にあります。

### 附属病院セグメント情報

(単位:百万円)

区分	26年度	27年度	28年度	増減
教育経費	39	86	82	△4
研究経費	1,840	1,474	1,479	5
診療経費	21,712	23,941	23,307	△634
受託研究費	1,943	2,201	1,725	△476
受託事業費	50	45	171	126
人件費	15,885	16,120	16,942	822
一般管理費	399	351	408	57
財務費用	356	287	233	△54
雑損	1	0	13	13
業務費用(計)	42,225	44,505	44,360	△145
運営費交付金収益	4,814	4,774	4,502	△272
附属病院収益	33,784	35,520	36,218	698
受託研究等収益	1,968	2,243	1,769	△474
受託事業等収益	50	45	182	137
寄附金収益	892	668	760	92
財務収益	-	-	-	0
その他	2,289	2,432	1,976	△456
業務収益(計)	43,797	45,682	45,407	△275
業務損益	1,572	1,177	1,047	△130

### 附属病院収入

(単位:百万円)

区分	26年度	27年度	28年度	増減率
附属病院収入	33,542	35,118	36,276	3.3%

### 患者数

(単位:人)

区分	26年度	27年度	28年度	増減率
入院	347,016	343,241	340,085	△0.9%
外来	697,027	702,727	689,619	△1.9%
合計	1,044,043	1,045,968	1,029,704	△1.6%

# グローバル化に 向けて

## 教育・研究の国際化に向けた取り組み

### ▶ 世界トップレベルの学習・研究環境下で、自らの課題に挑戦する機会の提供

平成28年度においては、「京都大学若手人材海外派遣事業ジョン万プログラム」に加えて、新たに実施した体験型海外渡航支援制度—鼎会プログラム「おもろチャレンジ」—において、学生の自己提案形式による海外研修を支援しました。

「おもろチャレンジ」は、WINDOW構想に掲げられた「野生的で賢い学生を育てたい」、「異文化を理解し国際的に活躍できるグローバル人材を育成したい」という総長の想いを実現するための新しい体験型海外渡航支援制度です。本学卒業生財界トップによる総長支援団体である「鼎会(かなえかい)」の全面的な支援によって創設され、既製の留学ではなく、学生の主体的に海外で学んでみようという意欲を後押しす

ることを目的としています。

また、中長期の交換留学を増やす取り組みとして、新たに海外協定校から受入れた交換留学生在が大学・現地情報の提供を行う「協定校ひろば」を開催しました。

さらに、危機管理の一環として、交換留学等で海外へ派遣予定の学生を対象に、「海外渡航安全説明会」を実施するとともに、学生の海外旅行保険として新たに「学研災付帯海外留学保険(付帯海学)」に大学として加入しました。これにより学生は、一般の海外旅行保険と比べ約30%安価に保険へ加入することが可能となり、学生の経済的な負担軽減と海外渡航時の安全性を保障する体制を整備しました。



おもろチャレンジ プレゼンテーション

### 平成28年度の 主な取り組み・実績

おもろ  
チャレンジ **31** 件採択

ジョン万  
プログラム **53** 名の学生を派遣

**WEB** 国際教育支援室の活動実績は、ホームページでも紹介しています。  
<http://www.jgp.kyoto-u.ac.jp/iea/>

### ▶ 全学海外拠点を通じた取り組み

本学では、ASEANおよび欧州に、全学海外拠点としてASEAN拠点(タイ・バンコク)および欧州拠点(ドイツ・ハイデルベルク)を設置し、研究活動の支援、教育活動の支援、本学教職員・学生の国際化推進、広報・社会連携・ネットワーク形成を共通ミッションとして、各地域におけるハブ機能を有するとともに、地域の特性を活かした独自性のある活動を展開しています。

平成28年度は、9月にASEAN拠点主催による「京都ASEANフォーラム2016」を、マ

レーシア・クアラルンプールにおいて開催しました。同フォーラムでは、ASEAN拠点のプレゼンス向上を図るとともに、ASEAN・京都大学・日本の学術連携の強化・発展について議論されました。

また、本学を中核として平成27年度に採択された科学技術振興機構(JST)による国際科学技術共同研究推進事業「日ASEAN科学技術イノベーション共同研究拠点—持続可能開発研究の推進(JASTIP)」の一環として、持続可能な開発目標(SDGs)達成

に向けた成果発信のための計4件のシンポジウム・ワークショップを開催しました。同事業を通じてASEAN拠点は、環境・エネルギー、生物資源・生物多様性、防災等をはじめとする持続的な課題に関して、日ASEANの共同研究・科学技術交流の推進を支援しています。



京都ASEANフォーラム 2016

**WEB** 京都大学ASEAN拠点 <https://www.oc.kyoto-u.ac.jp/overseas-centers/asean/>  
京都大学欧州拠点 <https://www.oc.kyoto-u.ac.jp/overseas-centers/eu/>

## 産官学連携の国際化に向けた取り組み

### ▶ 海外企業を対象とした産学連携事業の推進

本学では平成26年度よりドイツBayer社と包括連携契約を締結し、医薬品の分野での新たな共同研究プロジェクトマッチングのためのワークショップ(AGORA Bayer)を開催しています。平成28年度はワークショップを複数回開催し、本学教員の研究テーマを紹介するとともに、これまでの紹介活動を契機に新たな共同研究が開始しました。そのほか、平成28年12月にデジタルヘルス領域を対象とした公開シンポジウム「デジタルヘルスシンポジウム」を開催するなど、今後の社会連携も見据えたディスカッションなどを進めています。

また平成27年度より、ドイツBASF社とも化学領域での新たな共同研究プロジェクトマッチングのためのワークショップ(AGORA BASF)を開催する包括連携契約を締結し、

平成28年度はワークショップ開催により本学教員の研究テーマを紹介するとともに、ポ

スターセッションを行うなど、新たな共同研究の開始に向けて連携を深めています。



デジタルヘルスシンポジウム



第4回 AGORA BASF

### ▶ 国際科学イノベーション棟の国際的な産官学連携拠点としての活用

国際科学イノベーション棟は、本学と国内外の産官学連携に携わるものが、同一の場所を拠点として日常的・実効的な交流を図ることにより、本学の知を源泉とする新たな知の創造を促し、地球社会に貢献する新たな価値の創造に資することを目的として、平成27年3月に竣工しました。

国際科学イノベーション棟においては、

産官学連携にかかる国際シンポジウムを年間を通して多数開催しています。また、国際的な産官学連携を活性化させ、情報交換や人的交流を促進することを目的として、ドイツBayer社およびフランス国立科学研究センターを同棟の長期入居施設に受け入れています。



国際シンポジウム(知財戦略会議2017)

# 社会連携に 向けた取り組み

## 地域社会との連携に向けた取り組み

### ▶ 京大おもろトークの開催、オープンコースウェアを通じた講義映像の公開

本学では、教職員、研究者、学生達による芸術分野の「おもろい」発想(独創的な研究)と国内外の「おもろい」文化芸術家との意見交換の場をつくり、文化芸術との連携を本学から発信することを目的として、平成27年度より「京大おもろトーク:アートな京大を目指して」を開催しています。2年目となる平成28年度は7月(テーマ「顔」)、10月(テーマ「矛盾をはらんだ創造」)、3月(テーマ「芸術と毒の微妙な関係」)を開催しました。

そのほかにも本学では、学術研究活動の中で培われてきた知的資源について、広く学内外の人々と共有を図ることを目的とした公開講座「春秋講義」を1988(昭和63)年秋

から開講しているほか、大学と社会との協力・連携を一層深めるため、企業や官庁、国際機関、NGO、大学・研究機関、マスメディア、文化・芸術などさまざまな分野で活躍する卒業生を迎えて、講演と意見交換を行う「京都大学未来フォーラム」など、地域社会のみならずの生涯学習機会の場の拡充を図っています。

オープンコースウェアは2005年から始まった試みで、実際に講義で使っている教材をインターネット上に載せて、いろんな方々に本学の講義を視聴していただくという取り組みです。

### 平成28年度の 主な取り組み・実績

おもろトーク参加人数

延べ **643** 名

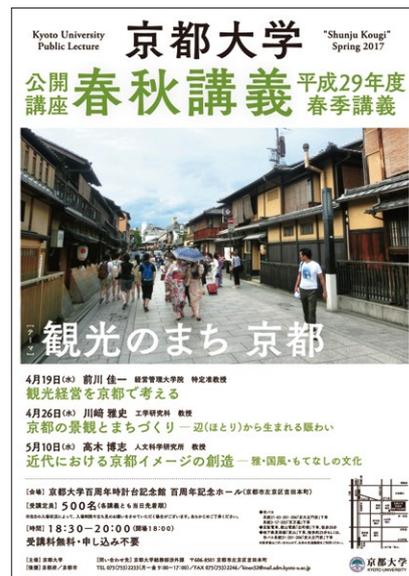
春秋講義参加人数

延べ **1,197** 名(春季)

延べ **869** 名(秋季)



第7回 京大おもろトーク



春秋講義 平成29年度春季

京大おもろトークや春秋講義等の講演映像は、京都大学オープンコースウェアでも公開しています。  
<https://ocw.kyoto-u.ac.jp/ja>

## 国際社会との連携に向けた取り組み

### ▶ 国際機関との連携

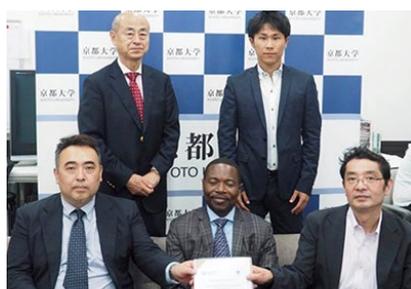
本学は、平成28年6月に食糧の気候変動に関する影響評価、食品安全や収量予測に関する研究協力、人材交流などを目的とした包括的協定を国連食糧農業機関(以下「FAO」)と締結するとともに、国連機関の中で途上国支援とキャンパティデヴェロプメントを中心的に担

当する国連開発計画(以下「UNDP」)と、インターン、講義、研究などを推進していく包括的な連携協定を締結しました。

また、本学学生および広く一般の方々を対象とした食糧安全保障に関する「京都大学－FAO国際セミナー」を開催するとともに、UNDP

とも共同シンポジウム「国際開発シンポジウム 国連機関と高等教育機関の連携」を、同じく一般の方々も対象として開催しました。

これらの協定をきっかけに、本学による国際貢献がさらに推進されることが期待されています。



FAOとの包括協定締結記者発表



共同シンポジウム「国際開発シンポジウム 国連機関と高等教育機関の連携」

### ▶ 各国大学・機関との連携

日本・ASEAN双方から産官学の代表者・副代表者クラスが参加し、イノベーション・科学技術分野における協力と発展に向けて話し合う、第3回ASEAN－JAPANワークショップが、タイ・バンコクにて開催されました。本ワークショップは、STSフォーラム(科学技術と人類の未来に関するフォーラム)がASEANで開催するもので、今回はNSTDA(タイ国立科学技術開発)との共催により開催され、政府・公的機関、企業等経済産業

界、大学・研究機関等からあわせて約150名が参加しました。

セッション「世界的な競争力をつけるためのASEANと日本の人材育成の協力のあり方」で議長を務めた山極総長は、参加者の意見を紹介し、ASEANと日本の協力、次世代の人材育成のための大学の役割の重要性と展望についてメッセージを発信しました。

また、在タイ日本国大使とタイ国科学技術省大臣がスピーチの中で、本学のJASTIP

(日ASEAN科学技術イノベーション共同研究拠点)事業に言及し、本学とASEANの各機関との一層の連携促進に期待を述べられました。

プログラムの最後には、産官学での協体制構築により日本・ASEANの世界的競争力の向上に取り組むこと、さらには世界的な科学技術の向上に向けて、この会議の成果を10月に京都で開催されるSTSフォーラム年次総会へ活かすことが確認されました。



セッションの様子(左:議長を務める山極総長)



大学の人材育成の役割を語る山極総長

# サステイナブル キャンパスの 構築に向けた 取り組み

## 環境配慮活動の推進について

本学は、約3万人の構成員が、さまざまな研究・教育・社会貢献活動等をするコミュニティであり、エネルギー消費・温室効果ガス排出、資源消費・ごみ排出はもちろんのこと、多種多様な化学物質の使用など、量と質の両面で多くの課題を抱え、管理を必要としています。

本学では平成14年に「京都大学環境憲章」を制定し、基本理念と基本方針を定めました。基本理念において、環境に配慮した運営を行うことを宣言するとともに、基本方針では「すべての構成員の協力のもと、継続性のある環境マネジメントシステムを確立する」という基本的な方向性を打ち出しました。

また、平成24年より従来のエコキャンパス構築の取り組みから、さらに発展させたサステイナブルキャンパス構築の取り組みを進めており、「京都大学環境憲章」の精神のもと、環境安全保健機構を中心とした環境マネジメント体制において学内の環境負荷軽減に取り組んでいます。

### ▶ 環境配慮啓発活動の推進について

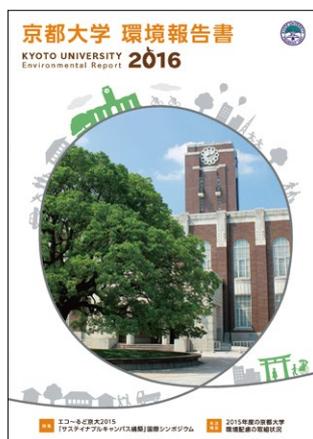
本学では、学内における環境配慮啓発活動の一環として環境報告書2016を作成し、ホームページで公開するとともに、全国の国立大学等への日本語版冊子送付、留学生を含む新生への日英併記版冊子の配付を行っています。

本学の環境報告書は、ご覧いただくすべての本学構成員およびステークホルダーのみなさまにとって、気づき、考え、そして行動

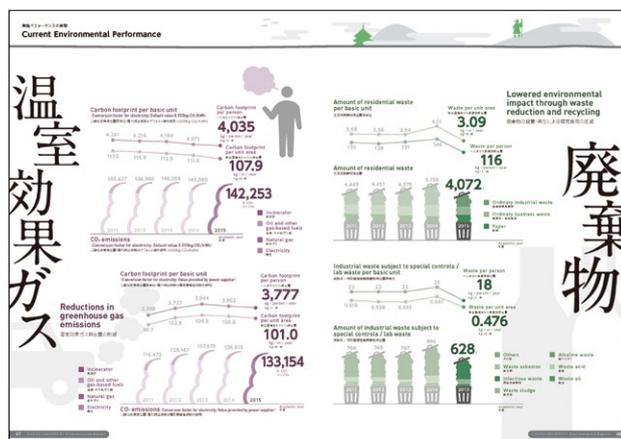
の契機となることを目指し、本学の環境に関する教育・研究および学内のさまざまな環境に配慮する取り組み・活動について報告するものです。平成28年度は特集として、学生が中心となって企画・運営する参加型イベント「エコ〜るど京大」の平成27年度「秋の陣」「冬の陣」「春の陣」「初夏の陣」（「初夏の陣」については平成28年度に実施）と、平成27年度に第3回目が開催され

ました「サステイナブルキャンパス構築」国際シンポジウムの二つのテーマ等を取りあげています。

なお、環境報告書2016は、第20回環境コミュニケーション大賞（環境省主催）の環境配慮促進法特定事業者賞（第20回環境コミュニケーション大賞審査委員長賞）を受賞するなど、高い評価を受けています。



環境報告書2016



環境報告書2016(日英併記版) 抜粋

**WEB** 京都大学環境報告書2016はホームページでご覧いただけます。  
<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/foundation/environment/report>

# 男女共同 参画に向けた 取り組み

Gender Equality

## 男女共同参画社会の実現に向けて

本学は、平成18年度から「京都大学における男女共同参画の基本理念と基本方針」を決定し、平成21年度からは「京都大学男女共同参画推進アクション・プラン」

を策定し、男女共同参画社会の実現を目指してさまざまな活動を推進しています。

特に本学が推進すべき3つの重点目標として、「女性リーダーの育成」、「家庭生活

と両立支援」、「次世代育成支援」を設定し、本学における男女共同参画の一層の深化を進めるべく取り組んでいます。

### ▶ 京都大学たちばな賞

本学では、若手の女性研究者の優れた成果を讃える制度として、京都大学たちばな賞を創設しています。

本賞は、人文・社会科学または自然科学の分野において、優れた研究成果を挙げた本学における若手の女性研究者を顕彰

し、当該若手女性研究者およびこれに続く若手女性研究者の研究意欲を高め、もって、本学、さらには我が国の学術研究の将来を担う優れた女性研究者の育成等に資することを目的に、平成20年度に創設されたものです。

### ▶ 研究・実験補助者雇用制度

出産・育児・介護のため研究時間の確保が困難な本学の研究者のために、研究実験を補助する者の経費を助成する制度を設けています。女性研究者に限らず、育児・介護等に携わる男性研究者も助成対象となります。

### ▶ 女子高生・車座フォーラムの開催

本学では、女子高校生やその保護者の方々に研究者や科学者の仕事を知ってもらう機会を提供するフォーラムを開催しています。11回目の開催となった「女子高生・車座フォーラム2016」は、高校生129名、保護者64名の参加がありました。

理系・文系それぞれの研究分野や領域の紹介といった大学進学に関わる話をはじめ、研究の面白さや苦勞、専門職や研究職など大学卒業後の将来設計のための心得、子育てや介護と研究生活の両立方法、研究

論文の執筆や学会発表といった研究者の仕事内容など、さまざまなテーマについて、教員や大学院生、学生が疑問にお答えし、フォーラムは盛況のうちに終了しました。



グループワークの様子



女子高生・車座フォーラム2016

### ▶ 保育園入園待機乳児保育室

本学学生および研究等に携わる教職員の研究と育児の両立を支援することを目的として、待機乳児保育室を開室して

います。

平成28年度は計25名の待機乳児を受け入れました。



待機乳児保育室

**WEB** 男女共同参画推進センターの活動実績については、ホームページでも紹介しています。  
<http://www.cwr.kyoto-u.ac.jp/>

# コミュニケーション の強化に向けた 取り組み

## 情報発信の推進に関する取り組み

### ▶ 海外へ向けた情報発信の体制整備

新しい海外向け広報誌「KYOTO U Research News」を創刊したほか、海外メディア向けプレスツアーを実施しました。

KYOTO U Research Newsは、本学の先端のかつユニークな研究成果や、魅力的な研究者の活動を英語で発信することで、日本語を解さない読者の方々にも広く本学の魅力を知ってもらうことを目的として、従来二種類あった英文広報誌（「楽友」、「Research Activities」）を整理・統合し、平成28年9月に創刊しました。また、従来の紙媒体主体の発信から、より国際的な拡散が期待できるWebによる発信を強化すべく、既存の研究特設サイト「Research @ KU Diverse & Dynamic」を「KYOTO U Research News」仕様にリニューアルしたうえで、同誌のコンテンツも追加し、より見やすく、より魅力的なサイトとしました。

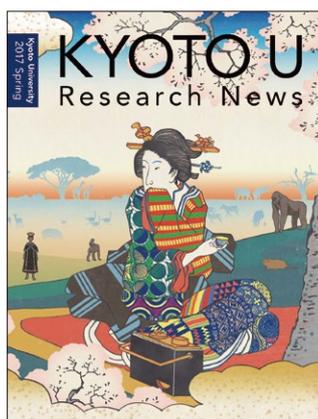
海外メディア向けプレスツアーは、海外の報道機関に所属する記者に本学への取材の機

会を提供し、本学の魅力や研究力を身近に感じてもらい報道の機会を増やすこと、および報道関係者とのネットワーク構築を目的としています。今年度は総長インタビューをはじめiPS細胞研究所や防災研究所等への取材を企画・実施しました。ツアー開催後には、アメリカ、ドイツ、中国等で報道されたほか、各国から新たな

取材依頼が寄せられるなど、本学の研究成果に対する注目が集まっています。



プレスツアーの様子 (iPS細胞研究所)



KYOTO U Research News (2017 Spring)



**WEB** 英文広報紙「KYOTO U Research News」はホームページでもご覧いただけます。  
<http://www.kyoto-u.ac.jp/cutting-edge/>

### ▶ 大学ブランドサイトの充実

他大学にはない本学の強みやユニークな取り組みを分かりやすく、積極的に発信するため、大学ブランド戦略の一環として、新たに、スマートフォンユーザー世代である中高生に向けて、本学ならではの魅力を紹介するゲーム型サイト「探検!京都大学」モバイル版を公開しました。

本学の研究者たちの姿やそこから生み出される発見を紹介する体験型ゲームを通して、本学のユニークな研究内容や研究者ならではのエピソードなど、ディープな京大ワールドを知るだけでなく、本学ならではの「すぐには答えが見つからない「めんどくささ」を「楽しい」と思える体験を提供します。

**WEB** 「探検!京都大学」サイトモバイル版はこちらから楽しみいただけます。  
<http://www.mendoksa.pr.kyoto-u.ac.jp>



「探検! 京都大学」モバイル版

## コミュニケーション機会の充実に関する取り組み

### ▶ 京都大学東京オフィスの移転

本学では、首都圏での戦略的な情報発信・情報収集を一層強化し、本学のプレゼンス向上を図ることを目的として、平成28年5月に、京都大学東京オフィスを品川から丸の内（東京駅より徒歩1分の新丸の内ビルディング10階）に移転しました。

京都大学東京オフィスは、本学の将来に亘る発展に資する新たな事業展開を視野に入

れ、東京地区における情報の発信および収集の拠点として開設しており、本学の教職員（元教職員を含む）、学生、卒業生ほか関係者の方などにご利用いただける会議室を大小合計6室用意しています。また、連続講演会の「東京で学ぶ京大の知」シリーズや、「丸の内セミナー」、「知の拠点セミナー」なども開催され、一般の方にも親しまれています。



東京オフィス

**WEB** 京都大学東京オフィスの詳細は、ホームページでも紹介しています。  
<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/tokyo-office>

### ▶ 同窓会活動の活性化

本学では、本学と卒業生、卒業生相互の交流の場として、毎年11月にホームカミングデイを開催するとともに、コミュニケーションネットワークの強化のため、京大アラムナイ（卒業生名簿管理システム）、京都大学生涯メールサービスおよび京都大学同窓会 Facebookを運用しています。さらに、国内外の地域同窓会の設立支援や開催支援、各同窓会に対する積極的な情報提供、地域同窓会等と本学役員および関係職員の意

見交換等を通じて、同窓会活動を活性化させる取り組みを推進しています。



ホームカミングデイ

**WEB** 京都大学同窓会の活動実績は、ホームページでも紹介しています。  
<http://hp.alumni.kyoto-u.ac.jp/>

### ▶ 第11回東京フォーラムの開催

本学では、研究成果の発表や政官財界のトップで活躍している関係者との交流・意見交換および、出席いただいた本学関係者の結束を図るという効果を期待して、「東京

フォーラム」を開催しています。第11回となる平成28年度は、「面白い（おもしろい）を探求するーわかる、ということー」をテーマに開催し、約310名の方が参加されました。今後も

このような機会を継続的に提供し、本学のプレゼンス向上に努めていきたいと考えています。

#### 平成28年度の 主な取り組み・実績

ホームカミングデイ参加者数

延べ約 **2,400**名

京大アラムナイ登録者数

**8,459**名

生涯メールサービス登録者数

**10,082**名

# 国立大学法人会計の仕組み

国立大学法人の会計は、原則として一般に公正妥当と認められた企業会計原則によることとされていますが、公的な性格を有し、主たる業務内容が教育・研究等であるという国立大学法人の特性を考慮し、必要な修正が加えられた基準として国立大学法人会計基準が

定められています。

ここでは、より多くみなさまに本学の財政状態や運営状況を知っていただくために、国立大学法人会計の独特な仕組みの要点について、以下にできる限り簡潔に説明します。

## I. 国立大学法人と民間企業の違い

	活動の主な目的	利益の獲得
民間企業	利害関係者の経済的利益最大化、企業価値最大化	目的とする
大学	公共的性格を有する教育・研究などの推進	目的としない

企業会計における財務報告にはさまざまな目的がありますが、目的の一つとして、投資家による企業成果の予測と企業価値の評価に役立つ財務状況の開示が挙げられます。企業会計では、貸借対照表と損益計算書を通じて企業の財政状態および経営成績を開示することで、自己の責任で将来を予測し投資の判断をする人々に対して、投資意思決定に有用な情報を提供しています。

これに対して、公共的な性格を有し、利益の獲得を目的とせず、独立採算制を前提としない国立大学法人においても貸借対照表と損益計算書を開示していますが、損益計算書は、経営成績ではなく、中期計画・年度計画に基づく国立大学法人の運営状況を明らかにするために開示されています。

## II. 国立大学法人の収入源

国立大学法人は、学生からの納付金や病院収入などの自己収入と、国からの運営費交付金などで運営されています。これらの収入は、収入源（財源）の性質に応じて会計処理されます。



## III. 国立大学法人会計の独特な仕組み

### ▶ 費用と収益の考え方

企業における支出は、その業務活動のなかで収入を獲得するために必要と思われる犠牲であり、ある期間の費用の合計は、その期の収益を獲得するための原価と言えます。投資の成果は、最終的には、投下した資金と回収した資金の差額にあたるネット・キャッシュフローであり、各期の利益の合計がその額に等しくなるという関係にあるため、収益と費用の対応関係を示す企業会計における損益計算書は、投資家による企業価値評価の基礎となる将来キャッシュフローの予測等に役立つことが想定されています。

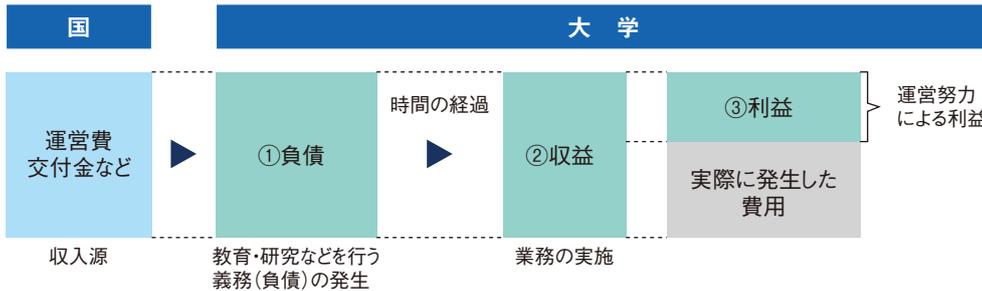
これに対して国立大学法人における支出は、教育研究にかかる

国の事業を確実に実施するためになされるものであり、より多くの収入をあげるためになされるものではありません。そのため、国立大学法人会計における収益とは、国立大学法人が実施した業務に要した費用に対応する収入源を示すものとなっています。そして、国立大学法人会計における損益計算は、運営状況を適正に示し、業績評価のための情報提供に資するため、国立大学法人等が中期計画に沿って通常の運営を行った場合、運営費交付金等の財源措置が行われる業務についてはその範囲において損益が均衡するように構築されています。

### ▶ 損益均衡を前提とした会計処理

国立大学法人会計は企業会計と同様に、費用については発生主義を、収益については実現主義を採用しており、この点で違いはありません。しかしながら、国立大学法人会計における収益の認識基準については、若干の説明が必要かもしれません。一般的に、実現主義に

基づく収益は、①財貨または役務を提供し、②その対価として現金または現金同等物を受領した時に認識するとされています。この考え方を運営費交付金に当てはめてみます。



(期間進行基準)  
負債を収益に振り替える処理を収益化と呼びますが、一般に、教育研究などの業務進行度の客観的な測定は困難です。そこで運営費交付金債務については、中期計画およびこれを具体化する年度計画等において、業務の実施と運営費交付金とが期間的に対応しているものとして、一定の期間の経過を業務の進行とみなして収益化します。

①運営費交付金は、受入時には負債に計上されることとなり、交付によって直ちに収益となるわけではありません。これは、将来提供する業務の対価としての現金または現金同等物を受領しただけであり、受入れによって教育研究に関する業務を実施する義務を負ったと考えられるためです。そこで、受入れた現金または現金同等物に相当する負債(運営費交付金等債務)を計上することになります。

③計画通りに業務を実施した場合は、収入＝支出となるため損益は均衡しますが、経費節減等の運営努力により費用を節減した場合には、利益が生じることになります。

②その後、教育研究などの業務が進行した場合、教育研究に関する業務を実施する義務を果たしたことになるため収益が実現したと考えられます。そこで負債を順次収益に振り替えていきます。

受入時に負債計上した後に収益を認識する財源には、上述の運営費交付金のほか、授業料や外部資金(科学研究費補助金を除く)などがあります。また、運営費交付金は期間進行基準により収益化されることが原則とされていますが、運営費交付金の他にも国立大学法人はさまざまな資金を受入れており、財源によって収益化の基準(期間進行基準、業務達成基準、費用進行基準等)が定められています。

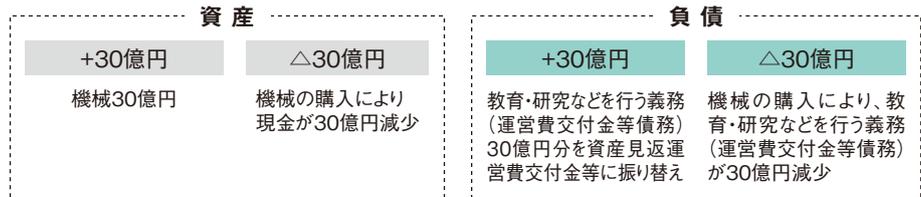
### ▶ 損益均衡を前提とした減価償却の会計処理

国立大学法人会計も企業会計と同様に、減価償却資産を購入した場合、資産の取得に要した金額は取得した時に全額費用になるのではなく、その資産の償却期間にわたり分割して費用とします。そのため、原則として企業会計と同様に償却資産の取得価額に対応する

収益と費用が同一期間に均衡することは生じないはずですが、国立大学法人会計の特色として、運営状況を明らかにするため、収益と費用を均衡させる国立大学法人会計特有の「財源別処理」を行います。

#### 【資産購入時の会計処理】

運営費交付金で購入した減価償却資産を資産計上するとともに、運営費交付金債務を取り崩し、教育研究などの業務の進行(減価償却費の発生)に応じて運営費交付金を収益化するために設定された負債科目(資産見返運営費交付金等)へ振り替えます。



#### 【減価償却時の会計処理】

減価償却費の発生に伴い、負債科目(資産見返運営費交付金等)に計上された金額のなかから、減価償却費相当額を、収益科目(資産見返運営費交付金等戻入)に振り替えることにより収益化します。これにより費用(減価償却費)と収益(資産見返運営費交付金等戻入)が均衡することになります。

	減価償却費	資産見返負債戻入益	費用	収益	利益
1年目	10億円	10億円	10億円	10億円	0円
2年目	10億円	10億円	10億円	10億円	0円
3年目	10億円	10億円	10億円	10億円	0円

# 国立大学法人会計の仕組み

## IV. 資金の裏付けのない帳簿上の利益

収益と費用を均衡させる国立大学法人会計特有の「財源別処理」を行わないことに伴い発生した、一定の期間における収益と費用の差から生じた利益を「資金の裏付けのない帳簿上の利益」と呼びます。国立大学法人会計基準では、事業の実施により収入を伴う場合には、当該事業の継続性・安定性を開示するため、経営成績を加味した運営状況の開示が必要とされています。そのため、附属病院における診療業務などは基本的には企業会計と同様の処理となり、Ⅲ.で挙げたような財源別処理を行いません。

そこで、附属病院収入を財源として購入した資産の購入金額に見合う収益は購入年度に計上されますが、当該資産の減価償却費は償却期間にわたって費用が分割して認識されます。従って、購入初年度には購入金額と減価償却費との差額分の利益が認識され、

購入翌年度から償却期間が終了するまでは、減価償却費分の損失が発生することになります。

このように、「資金の裏付けのない帳簿上の利益」とは、収益の発生年度が費用の発生年度より先行することにより生じる利益であり、次年度以降に発生する損失と相殺されることとなります。なお、病院収入を返済財源とする借入金で購入した減価償却資産についても、借入金の返済期間と減価償却期間が異なる場合には同じく、「資金の裏付けのない帳簿上の利益」が生じます。ただし、これと同じことは企業会計でも生じます。国立大学法人会計においては、Ⅴ.で挙げる「本学の運営努力による利益」と区別するために、このような呼び方をしています。

### ●病院収入(30億円)を財源として減価償却資産を購入

購入時		資産		
		30億円		
	病院収益	減価償却費		資金の裏付けのない帳簿上の損益
1年目	30億円	10億円		+20億円(利益)
2年目	0円	10億円		△10億円(損失)
3年目	0円	10億円		△10億円(損失)

### ●病院収入を返済原資とする借入金を財源として減価償却資産を購入

30億円を借りて、病棟を建設した場合

返済期間：20年(均等返済)  
減価償却：30年(毎年定額)

区分	1～20年	21～30年	累計
返済に充てられる収益 (病院収益)	毎年1.5億円	毎年0円 (20年で返済終了)	30億円
費用 (減価償却費)	毎年1億円	毎年1億円	30億円
資金の裏付けのない 損益	毎年+0.5億円 (利益)	毎年△1億円 (損失)	±0円

## V. 本学の運営努力による利益

業務の効率化による費用の削減や積極的な自己収入増加を図ったことにより発生した利益を「運営努力による利益」と呼びます。この

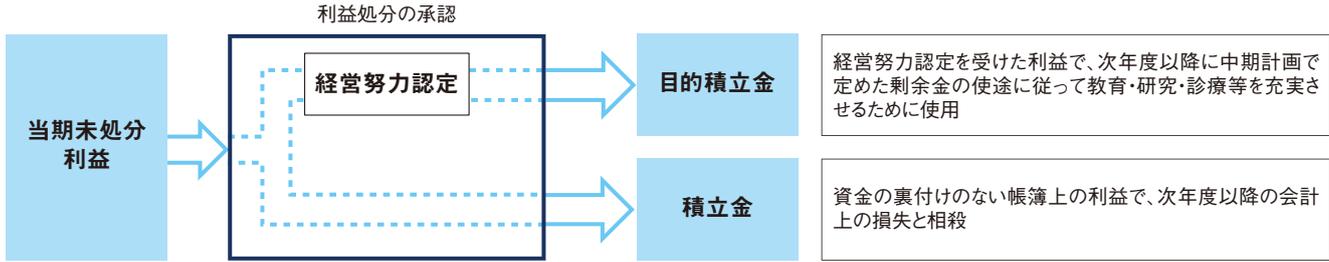
利益は、業務の効率化や経費削減などで費用が抑えられれば、その分だけ増加します。

## VI. 国立大学法人の利益処分等

### ▶ 通常の事業年度

上記V. で挙げた「本学の運営努力による利益」については、大学の運営努力によるものとして文部科学大臣に剰余金の使途の申請を行い、「経営努力認定」を受けた利益は、次年度以降の教育・研究・診療を充実させるために、中期計画の剰余金の使途に従って使用する

ことが認められています。この「経営努力認定」については、大学が運営努力の成果であると根拠を示した利益について、財務大臣との協議の上で文部科学大臣が認定を行うという制度になっています。

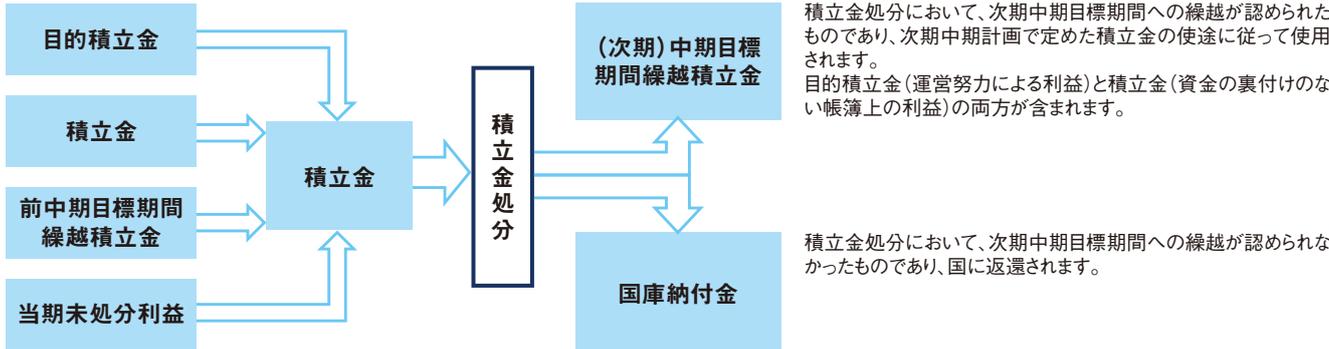


### ▶ 中期目標期間の最終事業年度

中期目標期間の最終事業年度は、通常の事業年度と異なる「積立金処分」という手続きが必要となります。最終事業年度の貸借対照表の目的積立金や積立金、前中期目標期間繰越積立金の残高を全て積立金として整理し、当期未処分利益を含めた積立金の処分を行います。

理由があるかどうかについて、財務大臣との協議の上で文部科学大臣が繰越承認を行うという制度になっています。文部科学大臣の承認を得たものに限り「(次期)中期目標期間繰越積立金」として次期中期計画に定めた積立金の使途に従って使用することが認められていますが、それ以外のものについては国への返還を求められます。

具体的には、当該積立金を次期中期目標期間に繰り越す合理的



## 貸借対照表

## 資産の部

(単位:百万円、単位未満切り捨て)

中期目標期間 科目	第1期		第2期		第3期	増△減 (前年比較)
	16年度 (H17.3.31)	22年度 (H23.3.31)	26年度 (H27.3.31)	27年度 (H28.3.31)	28年度 (H29.3.31)	
<b>固定資産</b>	<b>354,199</b>	<b>411,979</b>	<b>414,341</b>	<b>416,170</b>	<b>415,644</b>	<b>△526</b>
土地	165,894	166,578	168,333	165,418	163,090	△2,328
減損損失累計額*1	-	0	0	△16	△63	△47
建物	131,429	205,597	251,694	267,287	281,926	14,639
減価償却累計額*2	△11,088	△64,636	△101,022	△110,822	△120,561	△9,739
減損損失累計額*1	-	-	-	-	△245	△245
構築物	12,141	15,406	21,301	22,128	25,996	3,868
減価償却累計額*2	△924	△5,428	△8,379	△9,230	△10,273	△1,043
減損損失累計額*1	-	△1	△1	△1	△4	△3
工具器具備品	27,953	110,633	135,982	139,771	145,259	5,488
減価償却累計額*2	△8,021	△67,911	△106,131	△112,638	△120,764	△8,126
図書	29,676	33,074	33,839	34,010	34,297	287
美術品・収蔵品	706	751	858	898	898	-
建設仮勘定*3	339	2,252	6,189	4,988	1,684	△3,304
特許権*4	10	87	345	382	489	107
借地権*5	1,205	1,259	1,259	1,259	1,259	-
ソフトウェア	452	188	254	226	245	19
投資有価証券*6	4,071	8,613	7,052	6,641	5,629	△1,012
関係会社株式*7	-	-	56	111	111	-
その他の関係会社有価証券*8	-	-	-	1,500	2,123	623
長期性預金*9	-	4,600	1,100	2,500	2,500	-
その他	355	915	1,609	1,754	2,043	289
<b>流動資産</b>	<b>29,600</b>	<b>44,097</b>	<b>91,929</b>	<b>82,784</b>	<b>87,364</b>	<b>4,580</b>
現金及び預金	22,951	12,055	79,326	71,108	73,369	2,261
未収学生納付金収入*10	255	276	302	305	313	8
徴収不能引当金*11	△80	△77	△70	△54	△64	△10
未収附属病院収入*10	4,934	6,107	6,696	7,046	6,945	△101
徴収不能引当金*11	△309	△462	△148	△128	△105	23
未収入金*10	65	1,663	2,100	2,335	3,764	1,429
有価証券*12	1,032	24,002	2,001	401	1,004	603
たな卸資産*13	47	25	788	794	795	1
医薬品及び診療材料*13	666	364	565	587	1,126	539
その他	37	141	367	389	214	△175
<b>資産合計</b>	<b>383,799</b>	<b>456,077</b>	<b>506,271</b>	<b>498,955</b>	<b>503,008</b>	<b>4,053</b>

注) 貸借対照表とは、財政状況を明らかにするために、決算日におけるすべての資産(土地、建物、備品、現金及び預金等)、負債(運営費交付金債務、未払金等)および純資産(政府出資金、資本剰余金等)を記載し、報告するものです。

(※1) 減損処理(固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理)により資産の価額を減少させた累計額です。

(※2) 減価償却(固定資産の取得原価について、購入時に一括して費用としないで、毎期計画的・規則的に費用としていく会計処理)により資産の価額を減少させた累計額です。

(※3) 建設中である建物や構築物などにかかる建設資材の購入費用や手付金など、その資産を取得するための支出額を計上するときに使う科目です。

(※4) 特許法に基づき登録することによって与えられる新規で創造性のある発明の独占的、排他的な権利です。

(※5) 業務運営のため所有・使用している他人の土地を利用するための借地権・地上権です。

(※6) 国債、地方債、政府保証債その他の債券であり、そのうち期末日の翌日から起算して償還日が1年を超えて到来するものです。

(※7) 特定関連会社等の株式です。

(※8) 投資事業有限責任組合契約に関する法律(平成10年法律第90号)第3条第1項に規定する投資事業有限責任組合契約に基づき取得した有価証券です。

(※9) 預金のうち、期末日の翌日から起算して満期日が1年を超えて到来するものです。

(※10) 通常の業務活動により発生した未収債権であり、未収学生納付金収入、未収附属病院収入およびそれ以外に分けて表示しています。

(※11) 将来において、徴収できない可能性の高い未収債権に対する引当金です。

(※12) 国債、地方債、政府保証債その他の債券であり、そのうち期末日の翌日から起算して償還日が1年以内に到来するものです。

(※13) 製品、半製品、原材料、仕掛品などの会計期末における在庫のことであり、医薬品及び診療材料とそれ以外に分けて表示しています。

## 負債の部

(単位:百万円、単位未満切り捨て)

中期目標期間	第1期	第2期		第3期	増△減 (前年比較)	
科目	16年度 (H17.3.31)	22年度 (H23.3.31)	26年度 (H27.3.31)	27年度 (H28.3.31)		28年度 (H29.3.31)
<b>固定負債</b>	<b>95,567</b>	<b>108,211</b>	<b>107,391</b>	<b>112,328</b>	<b>111,503</b>	<b>△825</b>
資産見返負債 <sup>※14</sup>	46,663	75,197	87,294	87,760	83,011	△4,749
大学改革支援・学位授与機構債務負担金 <sup>※15</sup>	35,043	16,122	7,613	5,995	4,615	△1,380
長期借入金 <sup>※16</sup>	12,417	2,755	6,448	13,669	15,272	1,603
長期未払金	1,442	13,898	5,642	4,508	8,261	3,753
その他	-	235	391	395	342	△53
<b>流動負債</b>	<b>38,037</b>	<b>56,168</b>	<b>70,389</b>	<b>52,939</b>	<b>59,034</b>	<b>6,095</b>
運営費交付金債務 <sup>※17</sup>	813	5,264	10,015	-	3,345	3,345
寄附金債務 <sup>※18</sup>	9,942	14,334	18,584	21,142	23,327	2,185
前受受託研究費等 <sup>※19</sup>	297	4,610	7,381	6,460	6,263	△197
一年以内返済予定大学改革支援・学位授与機構債務負担金 <sup>※15</sup>	3,600	2,567	1,859	1,618	1,379	△239
一年以内返済予定長期借入金 <sup>※16</sup>	6,125	413	568	611	859	248
未払金	15,145	23,174	25,891	19,377	20,269	892
その他	2,112	5,803	6,088	3,728	3,589	△139
<b>負債合計</b>	<b>133,605</b>	<b>164,380</b>	<b>177,780</b>	<b>165,268</b>	<b>170,538</b>	<b>5,270</b>

## 純資産の部

中期目標期間	第1期	第2期		第3期	増△減 (前年比較)	
科目	16年度 (H17.3.31)	22年度 (H23.3.31)	26年度 (H27.3.31)	27年度 (H28.3.31)		28年度 (H29.3.31)
<b>資本金</b>	<b>244,529</b>	<b>244,526</b>	<b>273,709</b>	<b>273,709</b>	<b>268,182</b>	<b>△5,527</b>
政府出資金 <sup>※20</sup>	244,529	244,526	273,709	273,709	268,182	△5,527
<b>資本剰余金</b>	<b>△454</b>	<b>20,289</b>	<b>26,032</b>	<b>23,330</b>	<b>26,623</b>	<b>3,293</b>
資本剰余金 <sup>※21</sup>	10,295	81,446	119,881	125,197	136,700	11,503
損益外減価償却累計額 <sup>※22</sup>	△10,749	△61,148	△93,819	△101,842	△109,595	△7,753
損益外減損損失累計額 <sup>※23</sup>	-	△7	△8	△24	△106	△82
損益外有価証券損益累計額(その他) <sup>※24</sup>	-	-	△19	-	△375	△375
その他	-	0	0	0	0	-
<b>利益剰余金</b>	<b>6,118</b>	<b>26,880</b>	<b>28,748</b>	<b>36,646</b>	<b>37,664</b>	<b>1,018</b>
前中期目標期間繰越積立金 <sup>※25</sup>	-	25,947	20,345	19,418	35,626	16,208
教育研究等積立金 <sup>※26</sup>	-	-	537	656	-	△656
積立金 <sup>※27</sup>	-	-	5,528	7,504	-	△7,504
当期未処分利益 <sup>※28</sup>	6,118	933	2,337	9,067	2,037	△7,030
<b>純資産合計</b>	<b>250,193</b>	<b>291,696</b>	<b>328,490</b>	<b>333,686</b>	<b>332,470</b>	<b>△1,216</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>383,799</b>	<b>456,077</b>	<b>506,271</b>	<b>498,955</b>	<b>503,008</b>	<b>4,053</b>

(※14) 固定資産を取得した場合に取得原価に相当する金額を負荷から振り替え、当該資産が費用化(減価償却)される時点において資産見返負債戻入として収益化する会計処理のための科目です。

(※15) 法人化の際に、国立学校特別会計から大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための大学改革支援・学位授与機構への拠出債務であり、期末日の翌日から起算して1年以内に償還期限の到来する金額を流動負債に、1年を超えて償還期限の到来する金額を固定負債に計上しています。なお、独立行政法人国立大学財務・経営センターが統合により独立行政法人大学改革支援・学位授与機構となったことに伴い、平成28年度より科目名が変更されています。

(※16) 返済期限が1年を超える借入金であり、期末日の翌日から起算して1年以内に返済期限の到来する金額を流動負債に、1年を超えて返済期限の到来する金額を固定負債に計上しています。

(※17) 国から交付された運営費交付金の未使用相当額です。

(※18) 寄附者が使途を特定した寄附金および本学が使用に先立ってあらかじめ計画的に使途を特定した寄附金の未使用相当額です。

(※19) 外部から委託を受けて法人の業務として行う研究(受託研究)にかかる受託研究収入(共同研究収入および受託事業収入等を含む)を受領したもののうち、受託研究等が終了していない場合に計上される科目です。

(※20) 政府からの金銭出資および金銭以外の財産による現物出資の金額の累計額です。

(※21) 資本金および利益剰余金以外の純資産であり、贈与資本および評価替資本が含まれています。

(※22) 国立大学法人会計基準第84に基づき、減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された償却資産にかかる減価償却累計額です。

(※23) 固定資産の減損にかかる国立大学法人会計基準第6に基づき、中期計画等で想定した業務運営を行ったにもかかわらず発生した減損にかかる減損損失累計額です。

(※24) 国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券にかかる投資事業組合損益累計額、関係会社株式評価損累計額です。

(※25) 中期目標期間最終年度における積立金のうち、文部科学大臣より次期中期目標期間への繰越が承認された前中期目標期間繰越積立金の残額です(44ページ参照)。

(※26) 経営努力認定(文部科学大臣の承認)を受けた目的積立金です(44ページ参照)。

(※27) 経営努力認定以外の資金の裏付けのない積立金です(44ページ参照)。

(※28) 損益計算書の当期総利益から前期の繰越欠損金を差し引いた金額を計上する科目です。

## 損益計算書

(単位:百万円、単位未満切り捨て)

科目	中期目標期間		第2期		第3期	増△減 (前年比較)
	第1期	22年度	26年度	27年度	28年度	
	16年度 (H16.4-H17.3)	(H22.4-H23.3)	(H26.4-H27.3)	(H27.4-H28.3)	(H28.4-H29.3)	
<b>経常費用</b>						
業務費	<b>108,304</b>	<b>132,373</b>	<b>152,228</b>	<b>157,702</b>	<b>155,231</b>	<b>△2,471</b>
教育経費 <sup>※1</sup>	3,802	5,179	8,433	7,831	7,831	-
研究経費 <sup>※2</sup>	13,375	22,148	23,117	21,490	20,132	△1,358
診療経費 <sup>※3</sup>	18,461	19,089	21,712	23,941	23,307	△634
教育研究支援経費 <sup>※4</sup>	2,717	3,059	3,287	3,268	2,164	△1,104
受託研究(事業)費等 <sup>※5</sup>	9,015	21,349	28,606	34,167	34,350	183
人件費	60,931	61,547	67,072	67,003	67,444	441
一般管理費	<b>5,273</b>	<b>4,203</b>	<b>3,709</b>	<b>3,474</b>	<b>3,668</b>	<b>194</b>
財務費用	<b>1,662</b>	<b>1,162</b>	<b>561</b>	<b>446</b>	<b>350</b>	<b>△96</b>
支払利息	1,661	1,162	558	446	350	△96
その他の財務費用	0	-	2	-	-	-
雑損	<b>1</b>	<b>18</b>	<b>42</b>	<b>40</b>	<b>101</b>	<b>61</b>
<b>経常費用合計</b>	<b>115,242</b>	<b>137,757</b>	<b>156,542</b>	<b>161,664</b>	<b>159,351</b>	<b>△2,313</b>
<b>経常収益</b>						
運営費交付金収益 <sup>※6</sup>	61,062	48,498	53,901	54,134	51,544	△2,590
学生納付金収益 <sup>※7</sup>	13,164	13,685	13,762	13,825	11,839	△1,986
附属病院収益 <sup>※8</sup>	23,460	29,656	33,784	35,520	36,218	698
受託研究(事業)等収益 <sup>※9</sup>	9,925	20,518	28,847	35,003	35,488	485
寄附金収益 <sup>※10</sup>	3,668	4,335	4,499	4,454	4,756	302
補助金等収益 <sup>※11</sup>	-	8,852	7,816	7,146	6,019	△1,127
研究関連収入 <sup>※12</sup>	1,494	3,186	3,706	3,049	3,148	99
資産見返負債戻入 <sup>※13</sup>	5,755	7,827	9,611	8,905	8,222	△683
その他	812	2,540	3,169	2,571	2,559	△12
<b>経常収益合計</b>	<b>119,345</b>	<b>139,101</b>	<b>159,098</b>	<b>164,609</b>	<b>159,797</b>	<b>△4,812</b>
<b>経常利益</b>	<b>4,102</b>	<b>1,343</b>	<b>2,555</b>	<b>2,945</b>	<b>445</b>	<b>△2,500</b>
臨時損失 <sup>※14</sup>	<b>9,811</b>	<b>482</b>	<b>335</b>	<b>258</b>	<b>516</b>	<b>258</b>
臨時利益 <sup>※15</sup>	<b>11,826</b>	<b>19</b>	<b>74</b>	<b>6,278</b>	<b>1,335</b>	<b>△4,943</b>
目的積立金取崩額 <sup>※16</sup>	-	-	-	<b>20</b>	-	<b>△20</b>
前中期目標期間繰越積立金取崩額 <sup>※17</sup>	-	<b>52</b>	<b>42</b>	<b>81</b>	<b>773</b>	<b>692</b>
<b>当期総利益</b>	<b>6,118</b>	<b>933</b>	<b>2,337</b>	<b>9,067</b>	<b>2,037</b>	<b>△7,030</b>

注) 損益計算書とは、運営状況を明らかにするために、一事業年度におけるすべての費用(教育経費、研究経費等)と収益(運営費交付金収益、学生納付金収益等)とを記載し、報告するものです。

(※1) 国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要する費用です。

(※2) 国立大学法人等の業務として行われる研究に要する費用です。

(※3) 附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要する費用です。

(※4) 附属図書館や学術情報メディアセンター等、特定の学部等に所属せず法人全体の教育および研究の双方を支援するために設置されている施設または組織であって、学生および教員の双方が利用するものの運営に要する費用です。

(※5) 国や民間等からの受託研究や共同研究に要する費用および病理組織検査や受託研究員などに要する費用です。

(※6) 運営費交付金債務のうち、期間進行、業務達成、費用進行のいずれかの基準に応じて収益化したものです。

(※7) 授業料債務を期間進行基準に応じて収益化したもの、入学料収益および検定料収益です。

(※8) 附属病院における診療にかかる収益です。

(※9) 国や民間等からの受託研究や共同研究にかかる収益および病理組織検査や受託研究員の受入などにかかる収益です。

(※10) 使途を特定して受け入れた寄附金による費用に充当した収益および使途を特定せず受け入れた寄附金にかかる収益です。

(※11) 受け入れた補助金等による費用に充当した収益です。

(※12) 科学研究費補助金等の間接経費の受入にかかる収益です。

(※13) 取得した固定資産(償却資産)を減価償却する際に、その減価償却相当額を資産見返負債から収益に振り替える会計処理のための科目です。

(※14) 経常的に発生する費用以外の損失であり、固定資産の除却にかかる損失等が含まれます。

(※15) 経常的に発生する収益以外の利益であり、固定資産の売却にかかる利益等が含まれます。

(※16) 目的積立金による費用計上相当額を目的積立金から取り崩して振り替えるための科目です。

(※17) 前中期目標期間繰越積立金による費用計上相当額を前中期目標期間繰越積立金から取り崩して振り替えるための科目です。

## キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円、単位未満切り捨て)

中期目標期間 科目	第1期		第2期		第3期	増△減 (前年比較)
	16年度 (H16.4-H17.3)	22年度 (H22.4-H23.3)	26年度 (H26.4-H27.3)	27年度 (H27.4-H28.3)	28年度 (H28.4-H29.3)	
<b>I.業務活動によるキャッシュ・フロー</b>						
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△28,731	△44,770	△59,528	△63,027	△62,262	765
人件費支出	△57,028	△67,415	△70,139	△72,831	△73,173	△342
その他の業務支出	△3,646	△3,791	△3,296	△2,920	△3,415	△495
運営費交付金収入	64,101	57,999	55,409	54,505	55,221	716
学生納付金収入	11,318	12,785	12,155	12,192	12,147	△45
附属病院収入	22,777	28,945	33,542	35,118	36,275	1,157
受託研究(事業)等収入	10,200	21,903	29,486	33,657	33,831	174
寄附金収入	12,701	4,932	5,255	6,679	6,785	106
補助金等収入	-	12,367	12,426	8,385	6,410	△1,975
その他収入	3,147	6,215	5,333	4,473	5,325	852
<b>小計</b>	<b>34,841</b>	<b>29,173</b>	<b>20,644</b>	<b>16,232</b>	<b>17,145</b>	<b>913</b>
国庫納付金の支払額	-	△3,646	-	-	△72	△72
<b>業務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>34,841</b>	<b>25,526</b>	<b>20,644</b>	<b>16,232</b>	<b>17,073</b>	<b>841</b>
<b>II.投資活動によるキャッシュ・フロー</b>						
有価証券の取得による支出	△5,105	△145,004	△20,605	△9,600	-	9,600
有価証券の償還による収入	-	122,000	24,100	11,600	400	△11,200
関係会社株式の取得による支出 <sup>※1</sup>	-	-	△70	△35	-	35
その他の関係会社有価証券の取得による支出 <sup>※2</sup>	-	-	-	△1,500	△999	501
有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△6,030	△33,643	△28,626	△32,547	△21,005	11,542
有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入	1	13	1,286	1,467	4,799	3,332
施設費による収入 <sup>※3</sup>	3,428	8,632	9,942	4,831	4,690	△141
施設費の精算による返還金の支出	-	-	△71	△18	△35	△17
大学改革支援・学位授与機構への納付による支出 <sup>※4※8</sup>	-	-	-	-	△765	△765
定期預金等の取得による支出	-	△2,000	△103,500	△84,600	△92,100	△7,500
定期預金等の払戻による収入	236	-	121,000	87,600	92,700	5,100
資産除去債務の履行による支出 <sup>※5</sup>	-	-	-	-	△58	△58
<b>小計</b>	<b>△7,470</b>	<b>△50,001</b>	<b>3,455</b>	<b>△22,801</b>	<b>△12,375</b>	<b>10,426</b>
利息及び配当金の受取額	3	313	326	288	146	△142
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△7,467</b>	<b>△49,688</b>	<b>3,782</b>	<b>△22,513</b>	<b>△12,228</b>	<b>10,285</b>
<b>III.財務活動によるキャッシュ・フロー</b>						
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出 <sup>※8</sup>	△3,540	△2,725	△2,061	△1,859	△1,618	241
大学改革支援・学位授与機構借入金の返済による支出 <sup>※8</sup>	-	△258	△503	△568	△611	△43
大学改革支援・学位授与機構借入れによる収入 <sup>※8</sup>	165	-	2,758	7,833	2,462	△5,371
PFI債務の返済による支出 <sup>※6</sup>	-	△1,985	△1,545	△1,569	△1,593	△24
ファイナンス・リース債務の返済による支出 <sup>※7</sup>	△0	△2,620	△1,047	△899	△241	658
増資による収入	-	-	-	-	-	-
<b>小計</b>	<b>△3,375</b>	<b>△7,589</b>	<b>△2,398</b>	<b>2,936</b>	<b>△1,603</b>	<b>△4,539</b>
利息の支払額	△1,554	△1,034	△586	△474	△379	95
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△4,929</b>	<b>△8,623</b>	<b>△2,985</b>	<b>2,462</b>	<b>△1,982</b>	<b>△4,444</b>
<b>IV.資金増加額(又は減少額)</b>	<b>22,444</b>	<b>△32,785</b>	<b>21,441</b>	<b>△3,818</b>	<b>2,861</b>	<b>6,679</b>
<b>V.資金期首残高</b>	<b>-</b>	<b>44,840</b>	<b>52,884</b>	<b>74,326</b>	<b>70,508</b>	<b>△3,818</b>
<b>VI.資金期末残高</b>	<b>22,444</b>	<b>12,055</b>	<b>74,326</b>	<b>70,508</b>	<b>73,369</b>	<b>2,861</b>

注)キャッシュ・フロー計算書とは、資金の調達や運用状況を明らかにするため、一事業年度の資金の流れを「業務活動」・「投資活動」・「財務活動」の3つの区分に分けて表示し、報告するものです。

(\*1) 関係会社株式の取得にかかる支出額です。

(\*2) その他の関係会社有価証券の取得にかかる支出額です。

(\*3) 施設整備費補助金および大学改革支援・学位授与機構交付金の入金額です。

(\*4) 国から出資された土地の処分収入にかかる大学改革支援・学位授与機構への納付額です。

(\*5) 資産除去債務を計上した有形固定資産の除去にかかる支出額です。

(\*6) PFI(公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力および技術的能力を活用して行う手法)事業にかかる債務の返済による支出額です。

(\*7) ファイナンス・リース契約に基づく債務の返済による支出額です。

(\*8) 独立行政法人国立大学財務・経営センターが統合により独立行政法人大学改革支援・学位授与機構となったことに伴い、平成28年度より科目名が変更されています。

## 決算報告書(決算額)

(単位:百万円)

中期目標期間 区分	第1期		第2期		第3期	増△減 (前年比較)
	16年度 (H16.4-H17.3)	22年度 (H22.4-H23.3)	26年度 (H26.4-H27.3)	27年度 (H27.4-H28.3)	28年度 (H28.4-H29.3)	
<b>収入</b>						
運営費交付金	64,101	58,000	60,330	58,836	55,222	△3,614
施設整備費補助金	3,096	8,485	9,794	4,682	4,567	△115
施設整備資金貸付金償還時補助金	1,125	-	-	-	-	-
補助金等収入	-	13,158	12,391	8,075	6,345	△1,730
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 <sup>※9</sup>	332	148	148	148	97	△51
自己収入	34,810	43,070	49,163	51,264	57,969	6,705
授業料、入学料及び検定料収入	11,575	12,831	12,163	12,215	12,163	△52
附属病院収入	22,778	28,946	33,542	35,118	36,276	1,158
財産処分収入	-	0	1,241	1,610	6,617	5,007
雑収入	457	1,293	2,217	2,321	2,913	592
産学連携等研究収入及び寄附金収入等 <sup>※1</sup>	15,499	30,211	38,415	43,925	45,215	1,290
引当金取崩 <sup>※2</sup>	-	126	135	145	259	114
長期借入金収入	166	-	2,759	7,833	2,462	△5,371
目的積立金取崩 <sup>※3</sup>	-	-	-	242	-	△242
前中期目標期間繰越積立金取崩 <sup>※4</sup>	-	681	826	792	972	180
出資金 <sup>※5</sup>	-	-	70	1,500	999	△501
<b>計</b>	<b>119,129</b>	<b>153,879</b>	<b>174,031</b>	<b>177,442</b>	<b>174,107</b>	<b>△3,335</b>
<b>支出</b>						
業務費 <sup>※6</sup>	91,754	92,603	104,308	106,212	106,618	406
教育研究経費	70,230	63,826	71,142	71,658	70,602	△1,056
診療経費	21,524	28,777	33,166	34,554	36,016	1,462
施設整備費	3,594	8,633	12,621	12,661	7,135	△5,526
補助金等	-	13,253	12,308	8,081	6,422	△1,659
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等 <sup>※7</sup>	14,970	28,434	37,504	41,409	43,181	1,772
長期借入金償還金 <sup>※8</sup>	6,221	3,725	2,913	2,709	2,463	△246
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金 <sup>※9</sup>	-	-	-	-	766	766
出資金 <sup>※10</sup>	-	-	70	1,500	999	△501
<b>計</b>	<b>116,539</b>	<b>146,648</b>	<b>169,724</b>	<b>172,572</b>	<b>167,584</b>	<b>△4,988</b>
<b>収入－支出</b>	<b>2,590</b>	<b>7,231</b>	<b>4,307</b>	<b>4,870</b>	<b>6,523</b>	<b>1,653</b>

注) 決算報告書とは、国における会計認識基準に準じ、現金主義を基礎としつつ出納整理期の考え方を踏まえ、一部発生主義を取り入れて国立大学法人等の運営状況を収入・支出ベースで報告するものです。

(※1) 国や民間等からの受託研究や共同研究等にかかる収入および寄附金として受け入れた収入等です。

(※2) 前年度に積み立てた賞与引当金等にかかる取り崩し額です。

(※3) 目的積立金にかかる取り崩し額です。

(※4) 前中期目標期間繰越積立金にかかる取り崩し額です。

(※5) 国立大学法人の行う特定研究成果活用支援事業に対して国から交付された出資金です。

(※6) 区分変更により、平成22年度より一般管理費を業務費に含めて表示することとなったため、平成16年度についても一般管理費を業務費に含めて表示しています。

(※7) 国や民間等からの受託研究や共同研究等に要する支出および寄附金による教育・研究・診療等に要する支出等です。

(※8) 大学改革支援・学位授与機構に対する債務負担金・借入金の償還に要する支出です。

(※9) 独立行政法人国立大学財務・経営センターが統合により独立行政法人大学改革支援・学位授与機構となったことに伴い、平成28年度より区分名が変更されています。

(※10) 国立大学法人の行う特定研究成果活用支援事業の実施に伴う出資金です。

## その他の財務情報

人件費比率 [業務費に占める人件費の割合を示す指標であり、比率が低いほど効率性が高いとされています。]

	16年度	22年度	26年度	27年度	28年度	増△減(前年比較)
人件費÷業務費	56.3%	46.5%	44.1%	42.5%	43.4%	0.9%
人件費	60,931百万円	61,547百万円	67,072百万円	67,003百万円	67,444百万円	441百万円
業務費	108,304百万円	132,373百万円	152,228百万円	157,702百万円	155,231百万円	△2,471百万円
7大学平均(注)	55.3%	48.6%	46.1%	45.3%	46.4%	1.1%

一般管理費比率 [業務費に対する一般管理費の割合を示す指標であり、比率が低いほど効率性が高いとされています。]

	16年度	22年度	26年度	27年度	28年度	増△減(前年比較)
一般管理費÷業務費	4.9%	3.2%	2.4%	2.2%	2.4%	0.2%
一般管理費	5,273百万円	4,203百万円	3,709百万円	3,474百万円	3,668百万円	194百万円
業務費	108,304百万円	132,373百万円	152,228百万円	157,702百万円	155,231百万円	△2,471百万円
7大学平均(注)	4.1%	3.1%	3.0%	2.9%	2.9%	0.0%

外部資金比率 [経常収益に占める外部資金の割合を示す指標であり、比率が高いほど外部資金による活動が活発であるとされています。]

	16年度	22年度	26年度	27年度	28年度	増△減(前年比較)
(受託研究等収益+受託事業等収益+寄附金収益)÷経常収益	11.4%	17.9%	21.0%	24.0%	25.2%	1.2%
受託研究等収益+受託事業等収益	9,925百万円	20,518百万円	28,847百万円	35,003百万円	35,488百万円	485百万円
寄附金収益	3,668百万円	4,335百万円	4,499百万円	4,454百万円	4,756百万円	302百万円
経常収益	119,345百万円	139,101百万円	159,098百万円	164,609百万円	159,797百万円	△4,812百万円
7大学平均(注)	10.0%	14.2%	15.0%	16.4%	17.5%	1.1%

学生当教育経費 [学生1人当たりの教育経費(人件費を含まず)を示す指標です。]

	16年度	22年度	26年度	27年度	28年度	増△減(前年比較)
教育経費÷学生数	173千円	229千円	373千円	347千円	345千円	△2千円
教育経費	3,802百万円	5,179百万円	8,433百万円	7,831百万円	7,831百万円	0百万円
学生数(短大を除く)	21,871人	22,559人	22,595人	22,566人	22,657人	91人
7大学平均(注)	169千円	219千円	344千円	339千円	314千円	△25千円

教員当研究経費 [教員1人当たりの研究経費(人件費を含まず)を示す指標です。]

	16年度	22年度	26年度	27年度	28年度	増△減(前年比較)
研究経費÷常勤教員数	4,454千円	6,008千円	5,836千円	5,425千円	5,147千円	△278千円
研究経費	13,375百万円	22,148百万円	23,117百万円	21,490百万円	20,132百万円	△1,358百万円
常勤教員数	3,003人	3,686人	3,961人	3,961人	3,911人	△50人
7大学平均(注)	4,824千円	5,859千円	7,237千円	7,090千円	6,383千円	△707千円

診療経費比率 [附属病院収益に対する診療経費(人件費を含まず)の割合を示す指標であり、比率が低いほど収益性が高いとされています。]

	16年度	22年度	26年度	27年度	28年度	増△減(前年比較)
診療経費÷附属病院収益	78.7%	64.4%	64.3%	67.4%	64.4%	△3.0%
診療経費	18,461百万円	19,089百万円	21,712百万円	23,941百万円	23,307百万円	△634百万円
附属病院収益	23,460百万円	29,656百万円	33,784百万円	35,520百万円	36,218百万円	698百万円
7大学平均(注)	71.8%	65.2%	64.8%	64.2%	63.3%	△0.9%

学生当業務コスト [学生1人当たりにかかる国民負担額を示す指標です。業務実施コストとは、国立大学法人等の業務運営に関して、納税者たる国民が負担しているコストを言います。]

	16年度	22年度	26年度	27年度	28年度	増△減(前年比較)
業務実施コスト÷学生数	3,932千円	3,473千円	3,553千円	3,458千円	3,281千円	△177千円
業務実施コスト	86,016百万円	78,347百万円	80,291百万円	78,033百万円	74,340百万円	△3,693百万円
学生数(短大を除く)	21,871人	22,559人	22,595人	22,566人	22,657人	91人
7大学平均(注)	3,674千円	3,147千円	3,398千円	3,367千円	3,199千円	△168千円

注)7大学平均とは、本学および本学と同程度の規模を有する国立大学法人(北海道大学、東北大学、東京大学、名古屋大学、大阪大学、九州大学)の平均です。本学の指標と、7大学平均を比較することで、本学の置かれた位置を知ることができます。



[平成28事業年度]

平成28年4月1日～平成29年3月31日

財務報告書 Financial Report 2017

発行：国立大学法人 京都大学 財務部

〒606-8501 京都市左京区吉田本町

TEL : 075-753-2111 FAX : 075-753-2191

Mail : 820kanrika@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/disclosure/guide/accounting>